

第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集

- 資料1 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に関する検討の取組状況について・・・P 1
- 資料2 基本的考え方のアウトプットイメージについて・・・P 5
- 資料3 今後の議論の進め方について・・・P 7
- 資料4 コミュニティ施策の目指すものについて・・・P 8
- 資料5 区域レベルのこれからの中間支援機能について・・・P 12
- 資料6 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについて・・・P 19
- 資料7 町内会・自治会について・・・P 24
-
- 参考資料1 「新たなしくみ」における区域レベルの機能の検討について (たたき台)
- 参考資料2 各区の区民活動支援コーナー等の設置状況 (平成29年8月16日現在)
- 参考資料3 各区市民提案型事業等一覧
- 参考資料4 かわさき市民公益活動助成金平成30年度募集要項
- 参考資料5 今年度の総合的なスケジュールについて

平成30年5月28日(月) 午後4時30分～
第4庁舎4階第4・5会議室

1 これまでの経緯

●「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」報告書(2017(平成29)年3月)
 「区役所改革の基本方針」に基づき、「区における課題の解決を図るための市民が共に支え合う地域づくりのしくみに関して調査審議」することを目的として、設置した同委員会から次のとおり3つの提言がありました。

提言1 参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ

区民会議の目的である「参加と協働による地域の課題解決」については、今後、必ずしも既存の区民会議の枠組みを前提とせず、これまでの区民会議の成果とこの提言を踏まえて、「新たなしくみ」を検討することが必要と考えます。

提言2 まちづくり推進組織と中間支援機能

まちづくり推進組織については、「新たなしくみ」について検討していくなかで、区における中間支援機能の整備の検討と合わせてそのあり方についても検討を進めていく必要があると考えます。

提言3 その他関連する制度等との関係

「新たなしくみ」の検討にあたっては、市民自治のあり方全体としての視点を持ちながら、既存の市民活動支援施策やコミュニティ施策等との役割分担や連携のあり方の整理が不可欠と思われます。

●「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針 (2017(平成29)年8月)

- ・「新たなしくみ」の検討に際して想定される検討項目を地域レベル、区域レベル、市域レベル、個別事項の4つに分類・整理
- ・策定に向けた検討期間は平成29年度・平成30年度の2ヶ年
- ・平成30年度以降の区民会議を一旦休止

●「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に関する検討の取組状況について (本資料)

- ・検討方針策定後の検討の取組状況として、様々なアンケート調査やワークショップなどにより明らかになった現状を取りまとめ、今後の検討につなげることを目的

2 検討の項目に沿った取組

検討方針で示した検討項目に沿って、次の取組を行いました。

(1) 地域レベルの取組

市民自治の実態等に関する市民アンケート

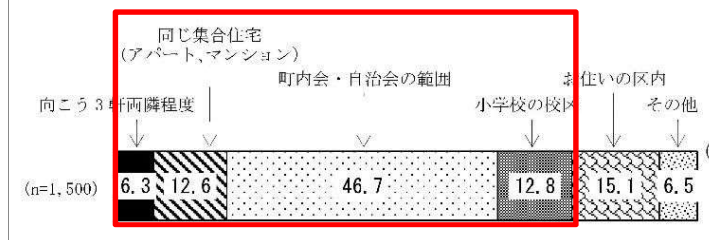
(概要)

市民の社会活動や地域活動に関する意識や実態などを把握することを目的に市民アンケートを実施しました。

(出典：平成29年度第1回かわさき市民アンケート報告書(全体版))から抜粋
 インターネット調査 有効回収数 1,500標本

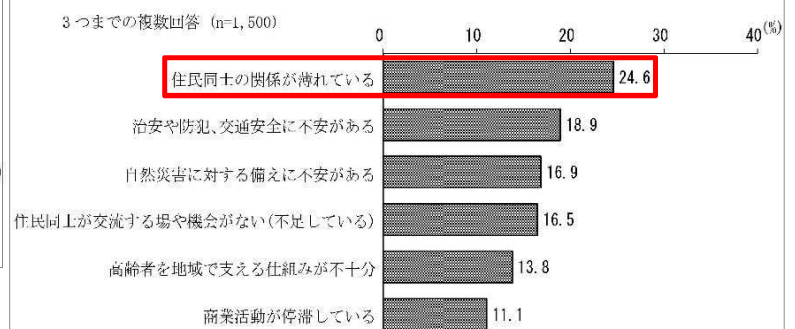
①地域の範囲

Q. あなたにとって、「地域」とは、次のうちどの範囲をさすものですか。



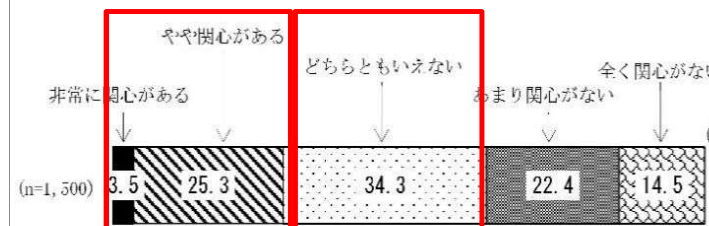
②地域の課題

Q. あなたがお住まいの地域において、問題だと感じる項目を選んでください。(3つまで)



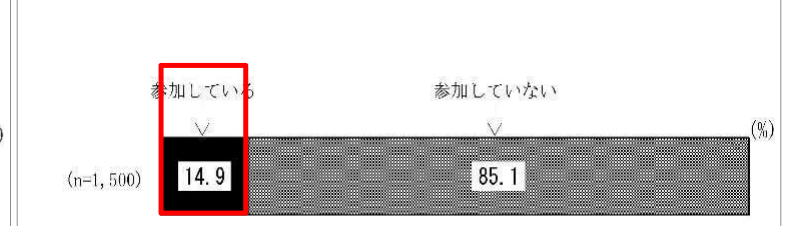
③社会活動・地域活動への関心度

Q. あなたは、社会活動・地域活動にどの程度関心を持っていますか。



④社会活動・地域活動への継続的な参加状況

Q. あなたは、現在、継続して社会活動・地域活動に参加していますか。



(結果)

- ・地域の範囲として、約8割の方が小学校の校区より狭い範囲と回答(上記①)
- ・地域の課題として、住民同士の関係の希薄化がトップ(上記②)
- ・地域活動に関心がある人が約30%、どちらともいえない人が約34%(上記③)
- ・地域活動に継続して参加している人は約15%(上記④)

(今後の検討)

上記の結果から、「地域への関心を高める取組」、「交流のきっかけづくり」、「実際の活動につなげるための取組」など、少しでも多くの方が地域への関心を高め、地域でのつながりをつくり、実際の活動を創発するための施策について検討します。

(2) 区域レベルの取組

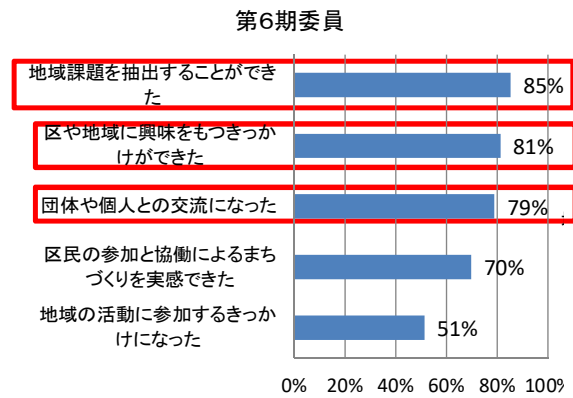
① 区民会議委員へのアンケート調査

(概要)

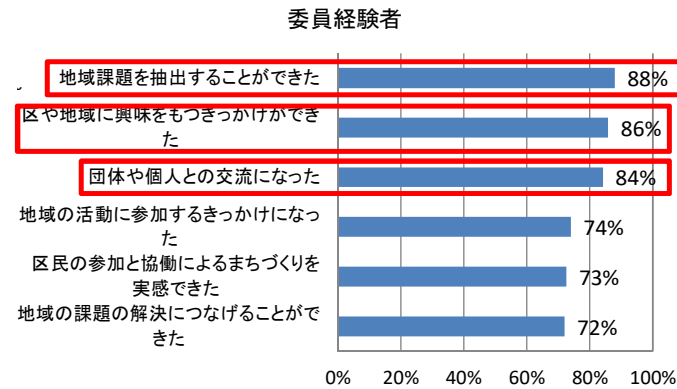
区民会議委員へのアンケートや意見交換会を通じて、これまでの区民会議の成果や課題について、振り返りを行いました。

区民会議委員へのアンケート調査 (第6期委員及び委員経験者 (第1~5期委員長、副委員長等))

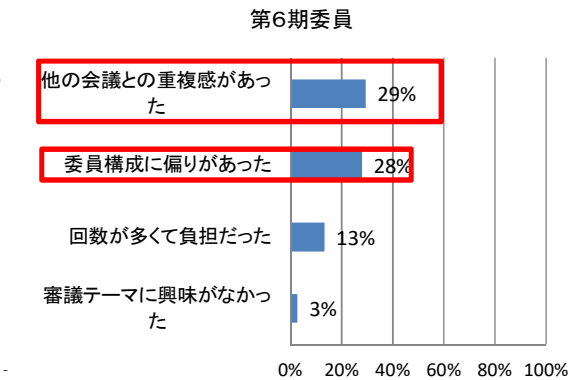
よかった、楽しかった、成果と感じたこと



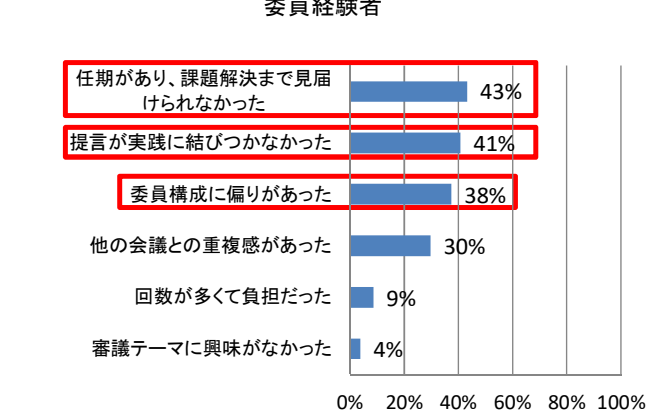
※「そう思う」と「ややそう思う」の合計(多い順)



よくなかった、大変だった、課題と感じたこと



※「そう思う」と「ややそう思う」の合計(多い順)



(結果)

「地域課題を抽出ができた」、「区や地域に興味をもつきっかけができた」、「団体や個人との交流になった」などの意見が多くありました。

一方で、「他の会議との重複感があった」、「委員構成に偏りがあった」、「任期があり、課題解決まで見届けられなかった」、「提言が実践に結びつかなかった」などの意見もありました。

(今後の検討)

区民会議の成果として「課題の抽出」や「交流のきっかけ」などがある一方で、課題として「認知度不足」や「具体的な課題解決まで時間を要する」などの意見がありました。また、未来のコミュニティづくりについては、「若者の参加」、「実感できる小さな範囲での活動」、「多世代交流」、「インセンティブ」などが必要との意見がありました。

② 区民会議意見交換会(2018(平成30)年2月2日)

(概要)

「区民会議の成果と課題」と、区民会議の枠組に捉われない「ミライのコミュニティ」の2つのテーマについて、区民会議委員を対象としたワークショップを行いました。



意見交換会の様子



(結果)

テーマ①「区民会議の成果と課題を確認しよう」

(成果の主な意見)

- ・ 様々な人や団体と知り合い、ネットワークができた
- ・ 区の魅力や課題を知ることができた
- ・ 行政の取組に市民として参加できた など

(課題の主な意見)

- ・ PR不足、課題が区民に届かない
- ・ 課題が偏りがち(テーマが似る)
- ・ 課題解決には時間がかかる。2年間では時間が足りない など

テーマ②「ミライがこんなコミュニティになったらいいな」

(主な意見)

- ・ 入口をオープンにして誰でも参加できるように呼びかけを行う
- ・ まちづくりの単位として、小さな単位(小学校から中学校くらい)を考えてはどうか
- ・ 地域の施設が必要(こども文化センター、いこいの家、空家の活用 など)
- ・ 自己犠牲で地域活動を担っていくことは難しい

こうしたことを踏まえ、多様な市民の参加による、身近な地域での具体的な課題解決の取組を促進する新たなしくみについて検討を行ってまいります。

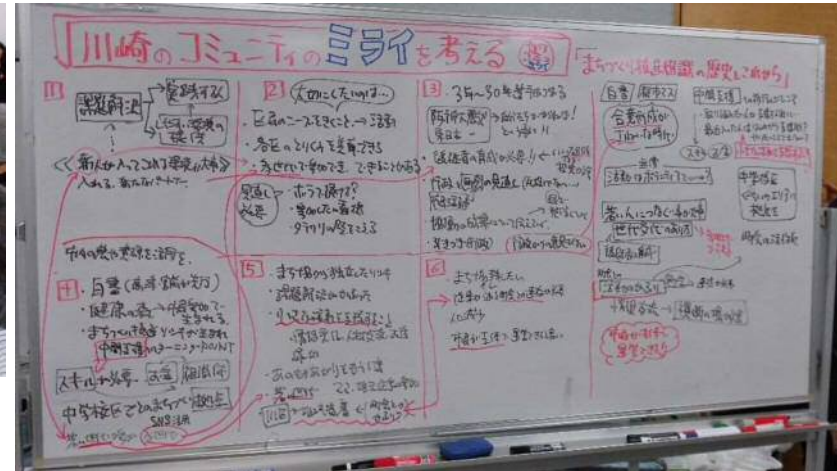
③まちづくり推進組織関係者によるワークショップ (全3回)

(概要)

各区のまちづくり推進組織で活動中または活動を経験された方を対象に、全3回のワークショップを開催し、これまでの活動の振り返りと、まちづくり推進組織の枠組に捉われないこれからのまちづくりについて、バックカスティングによるアイデア出しを行いました。



ワークショップの様子



(結果)

「活動の振り返り」主な意見
成果について

- ・互いの活動について学び合うための交流につながった
- ・各区で様々なプロジェクトを通じた実践による課題解決につながった
- ・各区で市民活動支援コーナーの設立・運営や市民活動見本市を行ったなど

課題について

- ・担い手の高齢化が進んでおり、新たなメンバーの参加が少ないなど

「未来のコミュニティのあり方」主な意見

- ・若い人、働いている人、子育て世代のライフスタイルが多様になっているので、まちづくり活動の敷居を低くすることが必要
- ・部局間 (行政内部) での情報共有・連携をもっとやって欲しい
- ・地域レベルの小さな活動を支援する区ごとの中間支援が必要
- ・活動エリアはより小さく考えると良い (中学校ぐらいのエリアに拠点があると良い)

(今後の検討)

小さな単位でのまちづくり、幅広い世代の参加、身近な活動の場、様々な活動や取組を後押しする区における中間支援などが必要とされており、これらを実現する施策について検討してまいります。

(3) 個別の検討項目

町内会・自治会アンケート

(概要)

町内会・自治会長を対象とした負担軽減への考え方や活動についてのアンケート調査を行いました。

町内会・自治会アンケート調査

(ア)負担軽減について 対象：647町会・自治会の会長 回答数：493 回答率：76.2%

●行政の町内会への依存度の感じ方

- ①やや頼り過ぎ (50%)
- ②ちょうどよい (28%)
- ③頼り過ぎ (12%)
- ④もう少し頼ってよい (1%)

●負担が大きいと感じる事業等について、今後どのようにしたいですか。

- ①継続していく (59%)
- ②改善してほしい (30%)
- ③拒否したい (4%)

●継続していただける理由

- ①社会的に必要 (78%)
- ②行政との関係が大切 (53%)
- ③責任がある (32%)
- ④謝礼等が収入源 (15%)

(イ)町内会・自治会の活動について

●今後さらに力を入れたい活動

- ①防災 (33%)
- ②お祭り等親睦を深める (22%)
- ③防犯・防火 (20%)
- ④美化清掃 (18%)
- ⑤資源回収 (16%)
- ⑥高齢者支援 (15%)

●個別の活動をする上での不足する点や問題点

- ①役員の高齢化 (70%)
- ②役員の固定化 (38%)
- ③参加者 (36%)
- ④新規加入者 (35%)
- ⑤つながりの希薄化 (35%)

●行政からの町内会・自治会への支援

- ①やや足りない (32%)
- ②ちょうどよい (29%)
- ③足りない (15%)
- ④足りている (8%)
- ⑤充分足りている (1%)

●今後望ましい支援

- ①加入促進に関する協力 (35%)
- ②資金支援 (33%)
- ③専門知識を持った人材による運営支援 (27%)
- ④相談体制の強化 (25%)
- ⑤特になし (14%)
- ⑥新任会長に対する研修 (11%)

●今後新たに始めたい活動

- ①ない (54%)
- ②ある (24%)

(結果)

行政の町内会への依存度について、約6割の方が頼りすぎ、やや頼りすぎと感じています。また、約7割の方が、役員の高齢化が課題と認識されていることに加え、約半数の方が行政からの支援が足りない、やや足りないと感じています。

(今後の検討)

行政依頼事務の負担軽減に向けた取組みを進めるとともに、その必要性等についてより一層の検証を進めます。また、環境整備などの必要な支援についての検討を、町内会・自治会の皆さまの御意見を踏まえて進めていきます。

(4) その他の検討項目

①市域レベルの中間支援機能強化(かわさき市民活動センター・川崎市市民自治財団)

(概要)

- (公財)かわさき市民活動センターについては、全市拠点としての役割強化に向けて、次の取組を実施しました。
 - ・区役所との連携強化の推進
 - ・市内中間支援のネットワーク化
 - ・今後、市拠点として求められる市民活動の機能の検討
 - ・市民活動支援における成果指標の検討
- (公財)川崎市市民自治財団については、「総合自治会館の移転を見据えた機能強化の方向性」や町内会・自治会の更なる活性化に向けた支援について、その方向性や具体的な取組について協議を実施しました。

(今後の検討)

「区における中間支援機能」や「町内会・自治会に寄り添った活性化支援」などの全体的な検討と合わせて、引き続き、かわさき市民活動センター、川崎市市民自治財団の担う役割や機能強化について検討します。

②行政の役割と連携体制の強化

(概要)

- ・協働型事業に関する庁内調査では年間292件の協働事業があり、このうち約70%を区役所の事業が占め、様々な地域イベントや、防災、教育、環境、福祉など幅広い分野において、協働の取組を行っていることが分かりました。
- ・区役所等の各部署において、それぞれの施策の目的別に、地域の協力を得ながら事業が進められていますが、町内会・自治会アンケートやまちづくり推進組織関係者によるワークショップなどから、行政内における所管同士の連携を求める声があがっています。

(今後の検討)

各部署での事業やそれぞれが把握する地域の状況等について、より一層の情報共有や意思疎通が求められることから、今後の検討作業を通じて、担当部署間の連携強化を進めます。

③地域における既存事業との連携のあり方

(地域包括ケアシステムにおける地域マネジメント、自主防災組織による地域防災力向上)

(今後の検討)

第2段階を迎える地域包括ケアシステムの構築や地域防災の推進に向けては、地域のつながりが土台となることから、これらの事業を下支えする地域での身近な交流やつながりを生む施策について検討を進めます。

3 まとめ

- ①住民関係の希薄化を課題として感じるなど、地域づくりの土台の部分を心配する声がある一方で、社会活動・地域活動に関心を持ちながらも、実際の活動への参加につながらないといった現状があります。
- ②市では地域包括ケアシステムの構築や地域防災の推進を最重要施策として位置づけ、市民サービスの最前線である区役所を中心として、全庁一丸となって取り組んでいます。こうした施策の実現には、土台となる地域づくりが必要です。
- ③町内会・自治会は、この地域づくりの主要な推進主体ですが、一方で、行政からの依頼事務の負担や担い手の高齢化などの課題を抱えています。
- ④また、同じ地域において、行政の様々な部署が事業を進めています。そうした情報について、より一層の庁内共有が求められます。
- ⑤さらに、区単位で行われている区民会議をはじめとする取組は、一斉に展開するには有効であり、これまで交流のきっかけや課題発掘など様々な成果がありました。一方で、扱うテーマも市民にとって身近な地域の課題ではなく、広域的なものにならざるを得ず、参加人数や活動期間も限定的で広がりを持ちにくいなどの課題もあります。

こうしたことから、次の点を中心に、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する新たなしくみについて検討してまいります。

- ・地域での交流のきっかけづくり、地域への関心を高める取組
- ・身近な地域での具体的な課題解決の取組を促進するしくみ
- ・多世代が継続的に自分のまちづくりに関することを支えられるしくみ(区における中間支援)
- ・町内会・自治会に対する行政からの依頼事務見直し、求められる活性化支援 など

4 検討スケジュール

2018(平成30)年度

- 4月下旬 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討の取組状況について 公表
- 6月～ 市民参加の取組(ワークショップなど)
有識者からの意見聴取

11月下旬 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」素案公表

3月下旬 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」策定

2019(平成31)年度以降

「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組推進

(2) 基本的考え方のアウトプットイメージについて

◆「考え方」の構成イメージ

構成イメージの内容	検討のポイント
第1章 背景と目的 1. 策定の背景 2. 「考え方」の目的・位置付け	<ul style="list-style-type: none"> 何故、今コミュニティ施策を考える必要があるのかを念頭に、「考え方」の背景や目的・位置付けを明確にし、コミュニティ施策に関連する方針や計画などとの関係を明確にする。
第2章 コミュニティの特徴や現状のコミュニティ像 1. 川崎市におけるコミュニティの変容 (1) コミュニティの経年変化 (2) 将来の予測 2. 他都市との比較	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市のコミュニティの状況を明らかにする。 他都市との比較については、川崎市と同じ政令指定都市や東京都におけるコミュニティ施策の取組を整理する。
第3章 コミュニティ施策の目指すもの	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市のコミュニティに関するデータや、昨年度の市民意見や市民検討WS等の意見を参考にしながら、コミュニティ施策の目指す10年後、20年後を提示する。
第4章 今後のコミュニティ施策を推進する行政のあり方 1. 行政スタイルや組織のあり方 2. コミュニティ施策の中心としての区のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 冒頭で既存制度との違いを明確にすることに留意しつつ、「新たなしくみ」の機能、制度の方向性を示す。 例えば、行政の求められる役割やスタイルとして、コミュニティのファシリテートやアウトリーチ（現場に出向く）をどのように進めるか等が考えられる。 目指したい行政と市民の役割分担のあり方 ⇒「市民でできることは市民で」を行政からお願いするのではなく、市民創発で。
第5章 市・区・地域レベルのコミュニティ施策の基本的考え方 1. 市域レベルの基本的考え方 2. 区域レベルの基本的考え方 3. 地域レベルの基本的考え方 4. 個別事項 町内会・自治会、かわさき市民活動センター、川崎市市民自治財団等	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ施策の目指すものを実現する上で、各施策を進めるうえでの基本的考え方を示す。例えば、人材育成、場・拠点、資金などの項目が考えられる。 可能なものは、具体的に施策レベルの内容を示す。

【有識者会議で特に議論したい点】

○コミュニティ施策の目指す10年後、20年後を示す。【第3章】

○以下の3つの施策については、考え方とともに具体的な取組まで示す。【第5章】

【3つの施策】

1 区域レベルのこれからの中間支援機能と組織のあり方

①これからの中間支援の定義について確認

②誰がどのような機能を必要としているか（昨年度のワークショップからの抜粋）

- ・個人としてもまちづくりに参加しやすくするしくみが必要
- ・専門性を持つ組織や人が、町内会などの地縁組織、地域をよく知る人などと有機的につながるとよい
- ・課題解決に取り組む地元チームの活動を支援する区レベルの支援チーム（人材バンク的）があるとよい
- ・近隣の状況を情報交換できると成功例を参考にできる
- ・活動を促すためには場所・資金などの情報提供が必要
- ・活動を担う人を育てるリーダー研修が必要
- ・コーディネーターの養成が必要

③現在、区の中間支援を担っているまちづくり推進組織とどう棲み分けるか

④どこかの団体に担ってもらえるのか、それとも新たに有志で立ち上げてもらうのか

⑤行政はどこまで関わるのか（活動場所の提供、活動費の助成、情報提供の充実…など）

2 地域レベルでの居場所・交流のしくみ

① 課題：住民同士の関係が薄れている（平成29年度第1回かわさき市民アンケート）

- ・誰でも立ち寄れるたまり場的な市民創発のインフラづくり
 - ・既に地域活動をしている人たち向けの活動の場
- 例：公共機関（いこいの家、こ文…など）やコミュニティカフェの活用など

3 町内会・自治会のあり方

① 行政の町内会への依存度について、約6割の方が頼りすぎ、やや頼りすぎと回答（町内会・自治会アンケート調査）

- ・行政依頼事務の軽減
- ・個別支援の検討
- ・マンションコミュニティのあり方

○行政のあり方については3つの施策に関連して、考え方やしくみを示す。【第4章】

○その他の項目（要素・機能）については、考え方を示す。【第5章】

【その他の項目】

- ・区民会議
- ・市の関連法人（川崎市市民自治財団、かわさき市民活動センター）

(3) 今後の議論の進め方について

- ・今年度の「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」では、区域レベル、地域レベル、町内会・自治会の3つの施策について重点的に方向性等を示す。
- ・このため、第1回で3つの施策の頭出しをし、第2回では区域レベルと地域レベルを、第3回では町内会・自治会を中心に議論するが、3つの施策については関連があるため、並行して議論する。
- ・議題の検討は1回の会議で終わるのではなく、必要に応じて複数回にわたって検討する。

有識者会議回数	議題	備考
第1回 (5/28)	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯について ・基本的考え方のアウトプットイメージについて ・今後の議論の進め方について ・コミュニティ施策の目指すものについて ・3つの施策について 区域レベル、地域レベル、町内会・自治会 	
第2回 (6月下旬ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・区域レベル・地域レベルを中心に 	
第3回 (7月下旬ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会・自治会を中心に ・市域レベル(かわさき市民活動センター、川崎市市民自治財団など)について ・行政の役割について ・マンションコミュニティのあり方 	
第4回 (8月下旬ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)について(その1) 	論点や取組・施策など、骨子案の検討
※各区で行う市民検討WS (13:30~16:30) ※会場については、各区で検討中 <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> 8月 4日(土) 中原区 5日(日) 宮前区 18日(土) 麻生区 19日(日) 高津区 </div> <div style="text-align: center;"> 9月 8日(土) 多摩区 15日(土) 川崎区 16日(日) 幸区 </div> </div>		
第5回 (9月下旬~10月上旬ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民検討WSで出た意見の検討、素案への反映 ・「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」(素案)について(その2) 	記載内容の検討 (骨子案の肉付け)
素案公表、パブリックコメント(11月下旬) 全市シンポジウム(12月9日)		
第6回 (1月ごろ)	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントにおける意見の報告と対応について 	

※現地視察については、別途調整

※市民検討WSの内容については、現在区役所と共に検討中

2 コミュニティ施策の目指すものについて

(1) 川崎市等の関連施策について

a 川崎市自治基本条例

【基本理念（一部抜粋）】

市民は、地域社会の課題を自ら解決していくことを基本として、その総意によって市を設立し、地域社会における自治の一部を信託していること。

(コミュニティの尊重等)

第9条 市民は、暮らしやすい地域社会を築くために、コミュニティ（居住地、関心又は目的を共にすることで形成されるつながり、組織等をいいます。以下同じ。）をそれぞれの自由意思に基づいて形成することができます。

2 市民及び市は、暮らしやすい地域社会の担い手であるコミュニティの役割を尊重するものとします。

3 市は、コミュニティの自主性及び自律性を尊重しながら、コミュニティにかかわる施策を推進します。

【説明】

コミュニティには、住んでいる地域を単位とした町内会・自治会などや、福祉や環境などのテーマを単位として活動している市民活動団体・ボランティアグループなどがあり、市民は、自由な意思に基づいて暮らしやすい地域社会の実現のためにコミュニティを組織することができます。

したがって、市民と市は、市民が暮らしやすい地域社会を築く上でのコミュニティの役割を認識し、尊重しなければならないこととなります。

また、市は、自治運営の基本原則である協働の原則を踏まえ、コミュニティの自主性や自律性を損なわないよう、自治の推進のための環境づくり、施設等の開放、資金面の援助、人材育成、情報提供などの施策を推進していく必要があります。

b 川崎市総合計画

【めざす都市像】

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」

【まちづくりの基本目標】

「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」

【5つの基本政策】

1. 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
2. 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
3. 市民生活を豊かにする環境づくり
4. 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
5. 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
 - ・「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。
 - ・地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべて

の市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となって、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。

【施策の方向性】

- 急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており、地域で積極的に活動する団体や社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています。
- このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。
- また、市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人材や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます。
- さらに、市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます。

c 川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン

【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

【基本的な視点】

1. 意識の醸成と参加・活動の促進
2. 住まいと住まい方
3. 多様な主体の活躍
4. 一体的なケアの提供
5. 地域マネジメント

地域（の）コミュニティ

本推進ビジョンにおいては、一定の範囲・エリア（＝地域）に居住する人々の集団のことを「地域社会」とし、人と人とのつながりや交流のある地域社会のことを「地域コミュニティ」と表現している。

d 第5期地域福祉計画

【基本理念】

市民一人ひとりが共に支え合い安心して暮らせる ふるさとづくり

【基本目標】

1. 住民が主役の地域づくり
2. 住民本位の福祉サービスの提供
3. 支援を必要とする人が的確につながる仕組みづくり
4. 連携のとれた施策・活動の推進

e かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン

【目指すもの】

誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり

【理念】

人々の意識や社会環境のバリアを取り除き、誰もが社会参加できる環境を創出すること

f SDGs (Sustainable Development Goals)

持続可能な開発のための 2030 アジェンダ。2015 年9月の国連サミットで採択された、2030 年までの国際開発目標。

【目指すもの】

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現

【5つの特徴】

1. 普遍性…先進国を含め、全ての国が行動する
2. 包摂性…人間の安全保障の理念を反映し、「誰一人取り残さない」
3. 参画性…全てのステークホルダー（政府、企業、NPO、有識者等）が役割を
4. 統合性…社会・経済・環境は不可分であり、統合的に取り組む
5. 透明性…モニタリング指標を定め、定期的にフォローアップ

(2) 昨年度実施したワークショップ等の意見（抜粋）

区民会議（A）…平成 30 年 2 月 2 日実施の区民会議意見交換会より

推進組織（B）…まちづくり推進組織関係者を対象とした 3 回の WS より

その他（C）……有識者ヒアリングなどより

【市民の意識、姿勢】

- ・自己決定する市民（C）
- ・「その地域に住む責任」を持っている市民（C）

【地域運営】

- ・地域住民のニーズを把握する方法が工夫されている（A）
- ・自分の好きなこと・得意なことをすることが、地域の課題解決にもつながる（A）
- ・有償で関わるしくみがある（A）
- ・社会人や学生が地域に参加するインセンティブがある（A）
- ・いろいろな担い手が連携できる体制がある（A）
- ・多くの担い手、活動人口がいる（C）
- ・市民が主体となって地域運営（C）
- ・事業者等も含めた地域運営（C）

【中間支援機能】

- ・小さな単位の活動を充実させるコーディネート機能がある（A）
- ・地域レベルの小さな活動を支援（B）

- ・中間支援には専門性の高いスキルやしくみ・予算が必要（B）
- ・「インターメディアリー」という方がプロデュース機能をもつので分かりやすいのでは（C）

【地域レベルでの交流、支え合い等】

- ・身近な顔の見える関係での互助活動が充実して、つながりあえる（A）
- ・多世代交流できる場がある（A）
- ・ボランティアや有償サービスなど多層性のある支え合う仕組み（C）

【行政のあり方】

- ・行政職員も地域活動に参加・応援できる体制（A）
- ・ソーシャルコーディネーターとして現場やマルチステークホルダーを知っている行政職員（C）
- ・資金面などで地域運営の環境整備を行う行政（C）



☆10年後、20年後の目指すもの（昨年度のワークショップからの仮説）

- ・地域単位で気軽に集まれる拠点があり、身近な顔の見える関係が構築され、互助活動が充実している
- ・多様な主体が気軽に地域活動に参加できる環境があり、高いスキルを持ったコーディネーターによる支援や、活動を支える人を育成するしくみがある

市民検討WSの結果も踏まえ、
改めて検討する必要がある。

3 3つの施策について

(1) 区域レベルのこれからの中間支援機能について

a これまでの川崎市の取組

区における市民活動支援について

活動拠点としては、区役所・出張所や市民間・分館内等に区民活動支援コーナーなどの市民活動支援拠点が設置され、会議室や印刷機の利用管理などを行っている（別紙参照）。

まちづくり推進組織

まちづくり推進組織は、「区づくり白書」の理念に基づき、区民の合意形成を図りながら行政のパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりを目指すことを目的として、それまで各区において設置されていた「区民懇話会」を発展的解消する形で平成12年度までに各区に設置された組織である。

各区におけるまちづくり推進組織の構成（平成29年3月現在）

	組織名称	発足年月	委員数	委員選出方法	根拠要綱など
川崎区	川崎区まちづくりクラブ	平成10年9月	約100名	原則として各クラブ員は自由参加であるが、実質的には町内会推薦を基本としているクラブもある。 川崎区まちづくりクラブ代表者会議は、各まちづくりクラブの代表及び副代表により構成。	川崎区まちづくりクラブ設置要綱
中原区	中原区まちづくり推進委員会	平成11年8月	20名	公募及び推薦（推薦団体） 中原区町内会連絡協議会、中原区青少年指導員連絡協議会、中原区商店街連合会、中原区老人クラブ連合会、中原区スポーツ推進委員会	中原区まちづくり推進委員会要綱
高津区	高津区まちづくり協議会	平成11年9月	49名	公募及び推薦（推薦団体） （高津区全町内会連合会、NPO法人 高津区文化協会、元気な高津をつくる会、高津区市民健康の森を育てる会、高津区地域自立支援協議会、高津区食生活改善推進員連絡協議会、高津区子ども会連合会、高津区商店街連合会、川崎市地球温暖化活	高津区まちづくり協議会設置要綱

				動推進センター、「たちばな農のあるまちづくり」推進協議会)	
宮前区	宮前区 まちづくり 協議会	平成 9 年 7 月	64 名	公募及び推薦 (推薦団体) 区全町連、区社協、区 P 協、区小 学校長会、区文化協会、区商店街 連合会、区民活動支援コーナー 運営委員会 等 18 名 ・企業推薦 (東急電鉄 等) 5 名 ・学識経験者 3 名 (大学教授 等) ※公募 38 名 ※第 8 期 (平成 25・26 年度) から行政職員の委員を廃止	宮前区ま ちづくり 協議会設 置要綱
多摩区	多摩区 まちづくり 協議会	平成 20 年 6 月 ※前身の多 摩区まちづ くり推進協 議会は、平 成 12 年 4 月発足	42 名	公募及び推薦 (推薦団体) 商店街連合会、社会福祉協議会、 町会連合会、PTA協議会、老人 クラブ連合会、地域教育会議、民 生委員児童委員協議会、保育園 園長会、小・中学校長会、地域女 性連絡協議会、観光協会	多摩区ま ちづくり 協議会設 置要綱

中間支援機能を担うまちづくり推進組織の活動について

市民活動支援指針が策定された平成 14 年頃から、
あるいは区によっては、区民会議がスタートした平成
18 年頃から、次第にまちづくり推進組織が中間支援
機能を担う組織を意識して活動を進める傾向が見られた。

これからの中間支援機能の
検討と合わせて、今後のま
ちづくり推進組織の位置付
けについても要検討。

なお、麻生区は 2011 (平成 23) 年度に、幸区は 2013 (平成 25) 年度に発展的解消を行
い、現在は別組織にて中間支援機能等を担っている。

区民会議

平成18年に施行された「川崎市区民会議条例」に基づいて運営され、暮らしやすい地域社会を目指して、区民の皆さんが中心となって参加と協働により、地域社会の課題の解決を図るために調査審議をする会議である。

2018（平成30）年度以降の区民会議については、地域づくり検討委員会報告書による提言を受け、既存の枠組みを前提とせず、一度立ち止まってこれまでの成果や課題を検証した上で「新たなしくみ」の検討を進めていくことが望ましいと考えることから、第6期の終了をもって、一旦休止となっている。

第6期区民会議 区別の委員構成

	委員の内訳															
	公募委員数	区長推薦	推薦団体													その他団体
			まちづくり推進組織	安全・安心づくり協議会	全・ま・り協	保護司会	PTA協議会	文化協会	社福協議会	町内連合会	商店街連合会	自主防災連絡協議会	民生児童委員協議会	子育てネットワーク	地域教育協議会	
川崎区	5人	3人	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	
幸区	4人	2人			○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
中原区	2人	4人	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	
高津区	4人	1人	○	○				○	○	○			○	○	○	
宮前区	4人	3人	○					○	○	○	○	○	○	○	○	
多摩区	4人	3人	○					○	○	○	○			○	○	
麻生区	4人	9人						○	○	○				○	○	

第6期における各区の活動内容

	活動内容
川崎区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の向上 ・自転車事故防止と防犯対策 ・地域による見守り活動の推進 ・子ども育成支援団体同士の情報交換会の継続的な開催・展開
幸区	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策の推進 ・幸区の魅力発信
中原区	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強い、ユニバーサルなまちづくり ・体験型防災プログラムの実施 ・中原区総合防災訓練の視察 ・中原区総合防災マップについての提案
高津区	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助による防災力の向上 ・子どもの地域参加 ・障害者に対する差別の解消と理解の促進 ・高齢者の生きがいづくり
宮前区	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で気づき、福祉につなぐマインドの醸成 ・みやまえスモールビジネスネットワーク構想
多摩区	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人に住んでもらえるまちづくり ・地域包括ケアシステムの推進による地域力向上
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと麻生づくり～愛着と誇りの醸成～ ・活動参加による仲間づくり・絆づくり・地域づくり

b 求められる中間支援機能（昨年度のワークショップからの抜粋：P5の再掲）

- 個人としてもまちづくりに参加しやすくするしくみが必要
- 専門性を持つ組織や人が、町内会などの地縁組織、地域をよく知る人などと有機的につながるとよい
- 課題解決に取り組む地元チームの活動を支援する区レベルの支援チーム（人材バンク的）があるとよい
- 近隣の状況を情報交換できると成功例を参考にできる
- 活動を促すためには場所・資金などの情報提供が必要
- 活動を担う人を育てるリーダー研修が必要
- コーディネーターの養成が必要



【仮説】これまでの支援の枠組でない新しい機能や概念が求められるのではないか
※今回は課題の洗い出し等を行い、第2回につなげる

- ・中間支援機能については、以下のような類似するイメージの組織・機能がある。

○ソーシャルデザインセンター

【ソーシャルデザインとは】

- ・社会的な線題の解決と同時に新たな価値を創出する画期的なしくみをつくること（「ソーシャルデザイン」グリーンズ/朝日出版社 2012）
- ・人間の持つ「創造」の力で、社会が抱える複雑な課題の解決に挑む活動（「ソーシャルデザイン実践ガイド」寛裕介/英治出版 2013）
- ・単なる利益追求ではなく、社会貢献を前提にしたコトやモノのデザインのこと（「ソーシャルデザインの教科書」村田智明/生産性出版 2014）

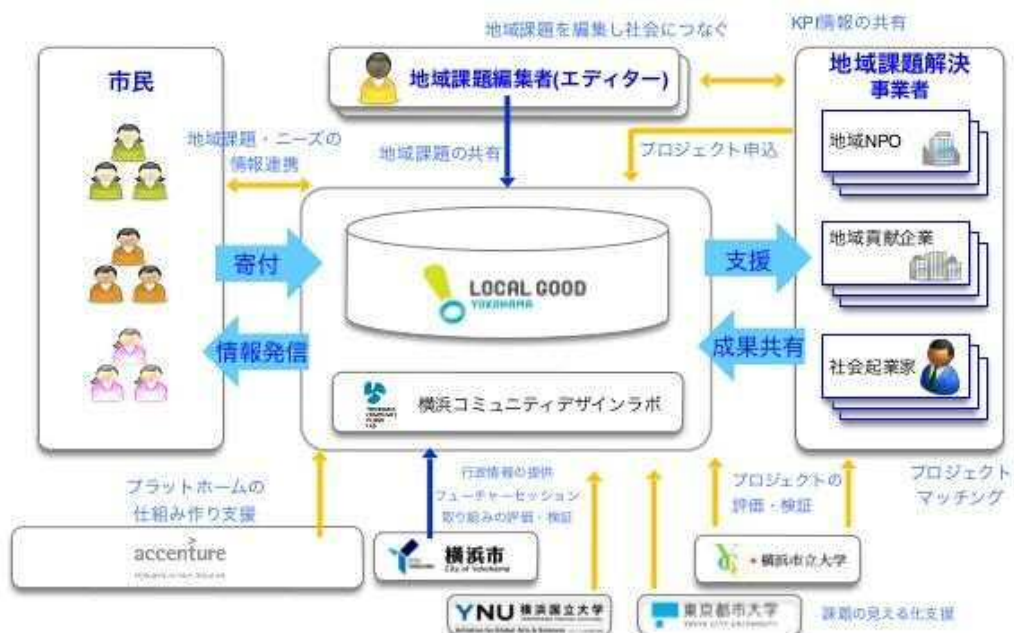
【事例】

	設立年	設立場所	設立主体、運営主体	活動内容	事業規模
特定非営利活動法人ソーシャルデザインセンター淡路	2011年10月20日（法人設立）	兵庫県南あわじ市	民間のNPOとして設立、運営	就労弱者の就労支援 授業と宿泊研修を通じた人材育成など	470万円 2011年度
LOCAL GOOD YOKOHAMA	2014年10月	横浜市ウェブサイト	民間のNPOが運営団体。市、大学、民間企業がサポート	地域課題解決プラットフォーム	運営団体の決算 4330万円 2016年度

- ・SDM 研究所（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究所）

4. “LOCAL GOOD YOKOHAMA”のご紹介

～オープンイノベーションによるプラットフォーム構築・運用



LOCAL GOOD YOKOHAMA 説明資料 v.08 より
杉浦裕樹, 横浜コミュニティデザイン・ラボ代表理事

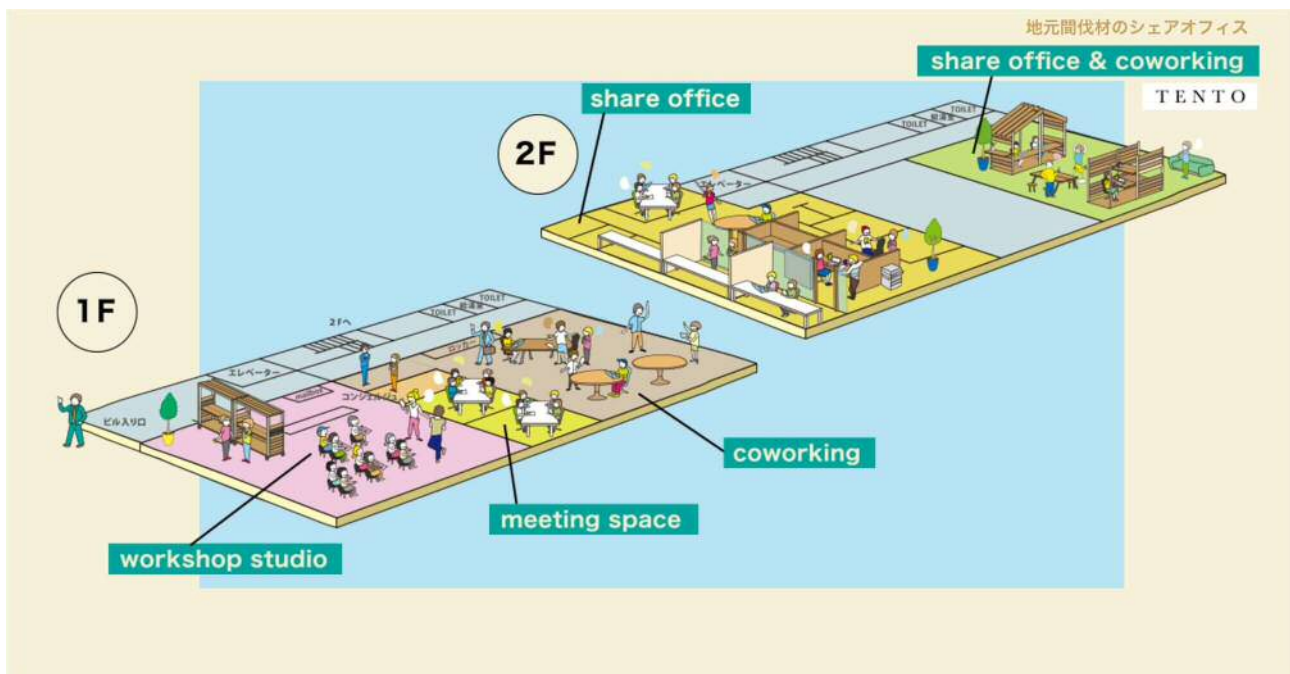
○フューチャーセンター

【フューチャーセンターとは】

- 多様性のあるメンバーが対話による価値創造をする場（フューチャーセンターの社会実装に関する研究会）
- 未来価値を生み出す場（仕組み）（松戸フューチャーセンター）
- 最適解のない複雑な問題を解決するために、企業・行政・NPO などのセクターの壁、専門分野の壁など、立場の違いを超えた対話を軸に、社会起業家が自ら行動を起こすことで社会や地域を良くすることを応援する場づくり（mass×mass 関内フューチャーセンター）

【事例】

	設立年	設立場所	設立主体、運営主体	活動内容	事業規模
松戸フューチャーセンター	2016年3月	松戸市	松戸市生涯学習推進課	庁内での議論 企業やNPOと連携した人材育成	160万円 2018年度
mass×mass 関内フューチャーセンター	2010年	横浜市	関内イノベーションイニシアティブ株式会社が運営。企業が株主。	コワーキングスペース、シェアオフィス、ワークショップスタジオがあり、問題解決、スタートアップ等を支援	



mass×mass 関内フューチャーセンターウェブ・サイトより

○アーバンデザインセンター

【アーバンデザインセンターとは】

- ・公民学が連携したまちづくりの推進組織・施設。特定のステークホルダーの立場に立たず、中立的に持続可能なまちづくりを推進する手法。全国各地で15のセンターが設立。
（事業構想 2017年7月号の出口 敦氏（柏の葉アーバンデザインセンター センター長）原稿より）

【事例】

	設立年	設立場所	設立主体、 運営主体	活動内容	事業規模
アーバンデザインセンター大宮	2017年 3月	さいたま市	一般社団法人アーバンデザインセンター大宮が運営。都市再生推進法人	大宮駅周辺のまちづくり推進	3548万円 2018年度さいたま市予算



アーバンデザインセンター大宮 ウェブ・サイトより

○その他

大田区民活動コーディネーターネットワーク

大田区内の地域活動が円滑に行われるため、大田区と民間の団体（NPO、地縁団体、その他地域団体）や個人とのつなぎ役となるコーディネート活動を目的とする任意の区民活動団体

(2) 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについて

a これまでの川崎市の取組

	いこいの家	こども文化センター
設置目的	老人に対し、健全ないこいの場を提供し、もって老人の心身の健康増進を図ることを目的とした施設	児童が健やかに育ちゆく願をこめて、児童の地域での遊びの拠点として、また児童の健全育成を目指して設置
施設数	市内48か所	市内58か所
運営主体	指定管理者制度	指定管理者制度
利用資格	市内居住の60歳以上の方	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳未満までの児童 ・青少年の健全育成、市民活動に携わる地域の方
利用時間	午前9時～午後4時 ※日曜日、国民の祝日・休日（敬老の日は除く）及び年末年始を除く	月～土 9:30～21:00 日・祝日 9:30～18:00 年末年始休
使用料	無料	無料
その他	団体で利用する場合は事前に予約が必要。	児童の利用が少ない午前中等の時間帯に施設の有効活用として市民活動団体等へ部屋の貸し出しをしている。

○地域の縁側事業（川崎区）

「地域の縁側づくり」の推進は、地域住民が気兼ねなく交流できる場に参加し、各世代間における地域での生活相談等を通じて、閉じこもり予防、健康づくり及び生きがいづくり等を行うことによって、元気で幸せな暮らしを共に支え合う地域を形成していくことを目的とする（平成29年度現在 13か所）。

○中原区大戸地区のコミュニティ活動創出支援プログラム

コミュニティ活動創出支援プログラム

中原区大戸地区にて試行実施

1. 地域の魅力と課題

2. 地域資源把握とSWOT分析



コミュニティ・アセスメント



対話型グループワーク

↓

コミュニティ・デザイン手法をもちいて、参加者が対話をとおして、地域の魅力と課題を整理、把握、分析し、自分のために仲間を誘って取組みたいことを発想させる。

3. 健康づくり・生きがいづくりプログラム検討

新しい居場所づくり

訪問型生活支援

サロンの再構築

コミュニティビジネス

社会参加から健康・生きがいづくり
→仲間づくりと能動的な信頼関係構築

自分らしく最期まで暮らすためにはどうしたらよいか？



平成29年度 宮前区地域包括ケアシステム推進シンポジウム 後藤純氏講演資料

b 求められる居場所（昨年度のワークショップからの抜粋）

- 小さな単位ごとにあると良い（小・中学校区単位）
- 使えそうな場所（町内会館、学校の空き教室、こども文化センター…など）はたくさんあるため、地域の特色にあわせて使えるしくみにする
⇒使い方がわからない人でも分かりやすく、一律で使える共通のルールが必要
- マンションに交流の場をつくる
- コミュニティカフェなどをうまく活用できるとよい
- 「必要とされている」「役割がある」と感じる居場所があると、元気な人が増える
- 小さな不安を身近で気軽に相談できる場所があるとよい
- 個人の自由、相手の自由を尊重したゆるやかな場づくり
- 「多世代交流」参加できる場づくりとしかけ
（例えば、公園などの既存施設の活用）
- コミュニティ活動を実行する場として空き家を提供できるとよい
- ITでつながる居場所づくり

①既存の公共施設の更なる活用、②町会・民間施設の利活用、③そもそもどんなところだと居場所として効果的か…などについてご意見をいただき、第2回につなげる。



必要となる居場所（昨年度のワークショップの意見を基にした現時点での仮説）

- 地域ごとに誰でも気軽に立ち寄れ、市民創発につながる居場所・交流のしくみがある
- 既に地域活動をしている人たちが、より活発に活動できる場の提供
例：既存の公共施設や町内会・自治会会館やコミュニティカフェの活用など

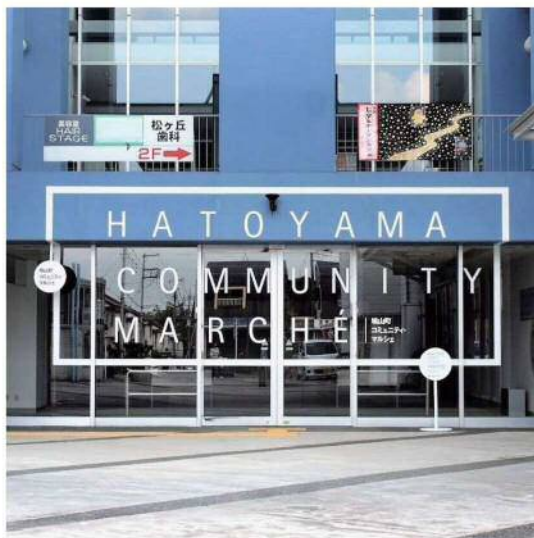
• 地域レベルの居場所づくり、プレイスメイキングについては、以下のような事例がある。

○埼玉県鳩山町のコミュニティマルシェ

埼玉県鳩山町コミュニティマルシェ

ポイント

- 鳩山ニュータウン内の空き店舗を利用した交流拠点（2017年7月に開設）
- 地元の人たちが地域特産品などを販売する「まちおこしカフェ」や地元で活動をする大人たちが講師となる「はとやまこどもマルシェ」の開催など多世代交流を実施



48

平成 29 年度 宮前区地域包括ケアシステム推進シンポジウム 後藤純氏講演資料

○横浜コミュニティカフェネットワーク



横浜コミュニティカフェ ネットワークが生まれたワケ

これまでの、横浜市内でのコミュニティカフェ立ち上げや、運営のサポートなどから生まれたネットワーク。現場からのこうした声から活動が始まりました。

- 地域交流拠点ワーキンググループ
(2008年6月～11月)

4箇所のコミュニティカフェの成功事例や要因を
実践者・有識者らで分析検討
【計4回開催/延べ約60名参加】
- コミュニティカフェノウハウ移転
事業(ハンズオン支援・フォーラム)
(2010年1月)

全国各地へのノウハウ移転事業を実施【12箇所】
成果を共有するためのフォーラムを開催
【120名参加】
- コミュニティカフェフォーラム
(2013年11月)

横浜市内のコミュニティカフェ実践者らが集い、
地域ニーズや課題、事業化支援やネットワーク化、
中間支援機能の必要性を検討【31名】
- コミュニティカフェ相談対応

個別相談やアドバイザー、講師など、コミュニティ
カフェの事業化や地域との関係づくり、行政との
協働などのテーマでの相談やアドバイスを実施
【2007年～/約35名へのサポート】



*記載内容や写真は代表や世話人が関わった事業や活動

横浜コミュニティカフェネットワーク パンフレット

横浜コミュニティカフェネットワークでは、2015年度から2017年度まで3年間、横浜市市民局との協働事業としてカフェ型中間支援機能の創出・強化・普及事業を実施しており、それを報告書としてまとめている。



〇くらすクラス

- JR 東日本による地域との連携強化「選ばれる沿線ブランドづくり」として始まったプロジェクトで、一般社団法人いなぎくらすクラスが稲城長沼駅高架下広場『くらす広場』の管理運営、まちの資源を活かした講座『クラス』の開講、不定期で開催される『くらす市』、運営事務所に併設予定の店舗『kura-stand（くらすたんど）』などを実施。2016年から。



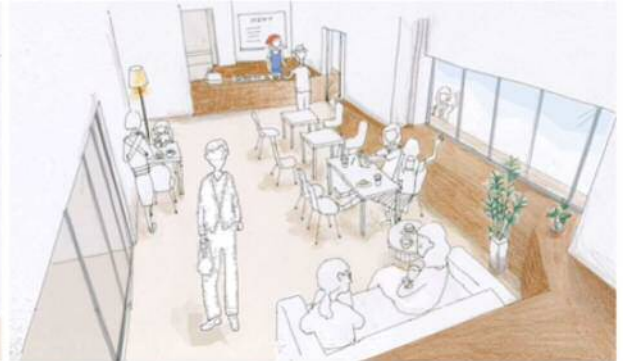
くらすクラスのWEBサイトより

○神奈川県住宅供給公社のフロール元住吉での管理やコミュニティサポート業務

- フロール元住吉では、公社の一般賃貸住宅として初の「有人管理」を導入し、入居した方が快適に暮らしていただけるようサポートするとともに、入居者が集う場となる“シェアラウンジ”と、入居者間だけではなく地域の人々も巻き込んだより豊かなコミュニティを創造するための“オープンスペース”を設置。
- 「有人管理」と「コミュニティサポート(シェアラウンジ及びオープンスペースの企画運営)」業務の事業者として株式会社 HITOTOWA が選定された。



オープンスペース利用イメージ1：近隣の大学・研究機関の人を招いてのワークショップ。子供からお年寄りまで多世代の交流を図れます。



オープンスペース利用イメージ2：プレーメン商店街からカフェが1日出張出店。入居者や周辺住民が乳幼児を連れて気軽に訪れられる。

HITOTOWA のWEBサイトより

(3) 町内会・自治会について

- ・町内会・自治会についての検討は、以下のスケジュールを想定している。

町内会・自治会アンケートの分析（アンケート結果はP25以降を参照）



町内会長等のヒアリング（6～7月ごろ）



第3・4回委員会で議論（7～8月ごろ）

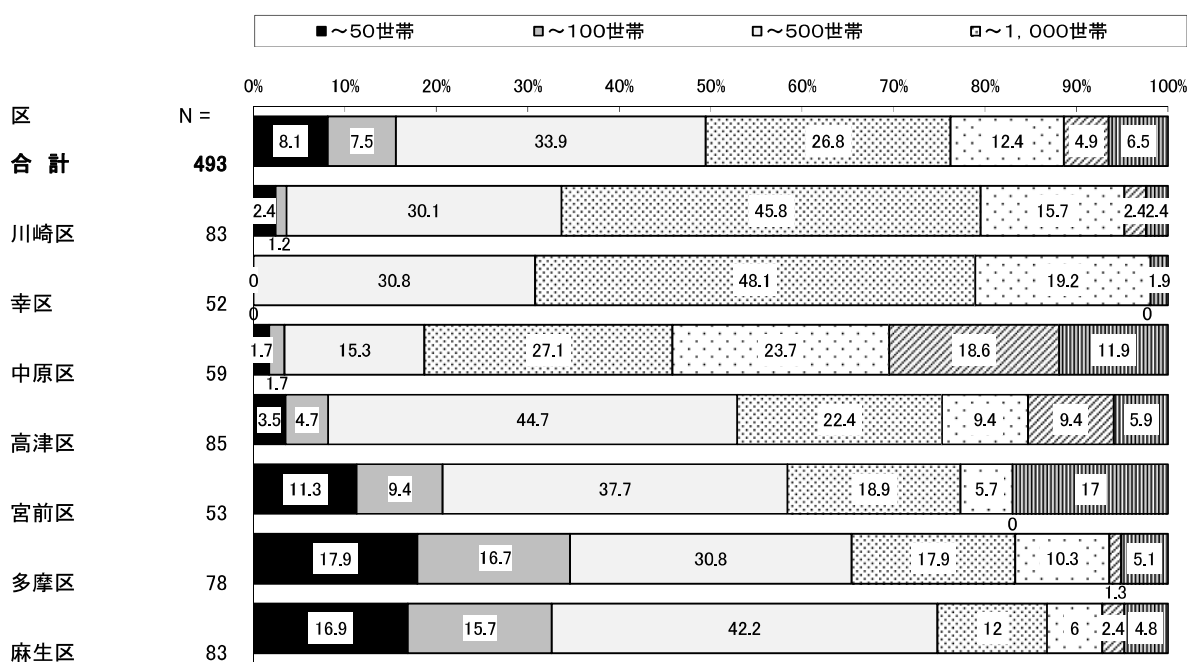
平成29年度町内会・自治会アンケート 調査報告書（抜粋）

平成30年3月

川崎市市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

《2 調査回答者の属性について》

(1) 世帯数

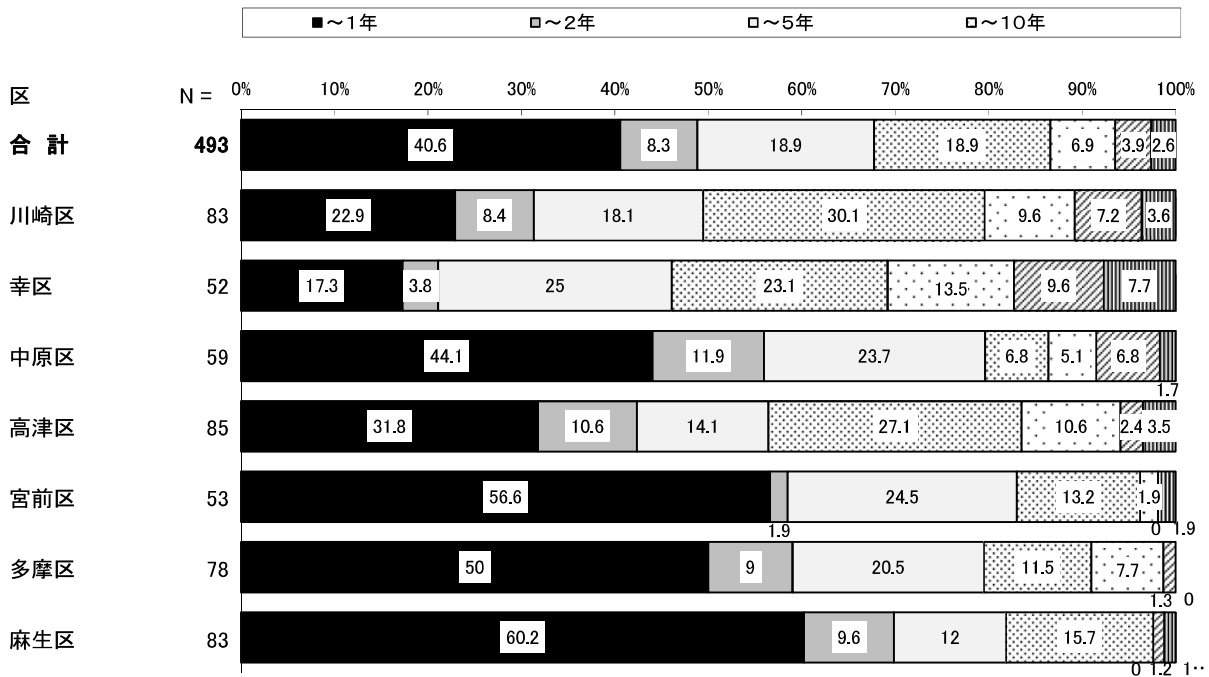


	世帯数							
	調査数	~50世帯	~100世帯	~500世帯	~1,000世帯	~1,500世帯	~2,000世帯	2,000世帯超~
合計	493	40	37	167	132	61	24	32
	100.0%	8.1%	7.5%	33.9%	26.8%	12.4%	4.9%	6.5%
川崎区	83	2	1	25	38	13	2	2
	100.0%	2.4%	1.2%	30.1%	45.8%	15.7%	2.4%	2.4%
幸区	52	-	-	16	25	10	-	1
	100.0%	-	-	30.8%	48.1%	19.2%	-	1.9%
中原区	59	1	1	9	16	14	11	7
	100.0%	1.7%	1.7%	15.3%	27.1%	23.7%	18.6%	11.9%
高津区	85	3	4	38	19	8	8	5
	100.0%	3.5%	4.7%	44.7%	22.4%	9.4%	9.4%	5.9%
宮前区	53	6	5	20	10	3	-	9
	100.0%	11.3%	9.4%	37.7%	18.9%	5.7%	-	17.0%
多摩区	78	14	13	24	14	8	1	4
	100.0%	17.9%	16.7%	30.8%	17.9%	10.3%	1.3%	5.1%
麻生区	83	14	13	35	10	5	2	4
	100.0%	16.9%	15.7%	42.2%	12.0%	6.0%	2.4%	4.8%

◇川崎区、幸区では、「~1,000世帯」がそれぞれお45.8%、48.1%と区の中で約半数を占めている。

◇多摩区、麻生区では、「~50世帯」、「~100世帯」では多摩区、麻生区の割合が他区と比べると高い。

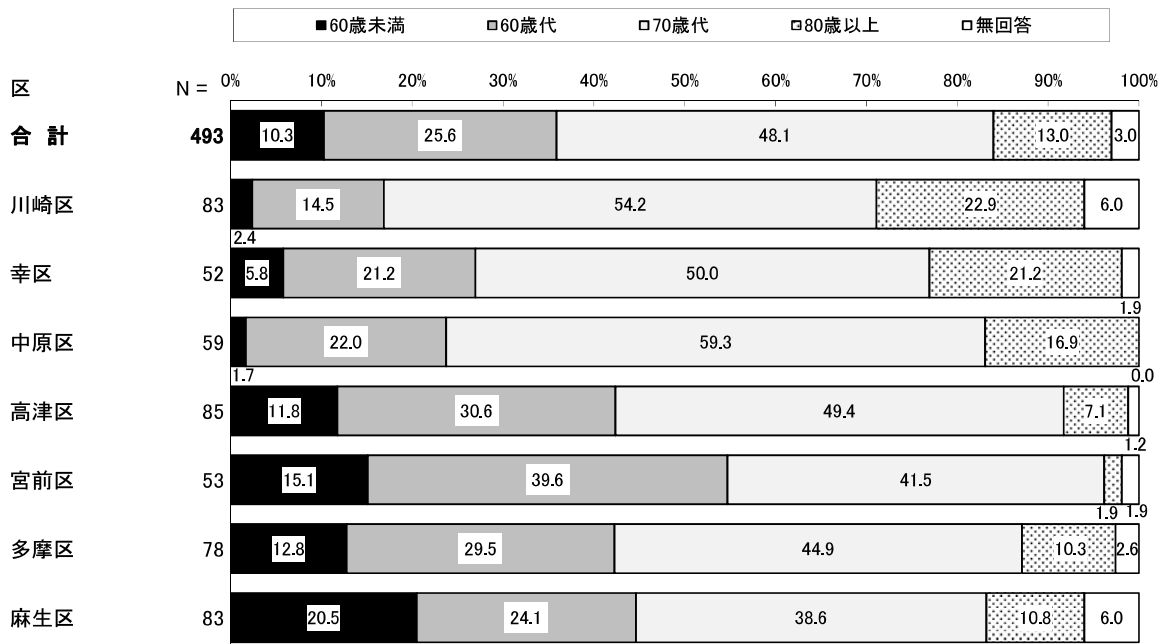
(2) 会長歴



	調査数	会長歴						
		~1年	~2年	~5年	~10年	~15年	~25年	25年超~
合計	493	200	41	93	93	34	19	13
	100.0%	40.6%	8.3%	18.9%	18.9%	6.9%	3.9%	2.6%
川崎区	83	19	7	15	25	8	6	3
	100.0%	22.9%	8.4%	18.1%	30.1%	9.6%	7.2%	3.6%
幸区	52	9	2	13	12	7	5	4
	100.0%	17.3%	3.8%	25.0%	23.1%	13.5%	9.6%	7.7%
中原区	59	26	7	14	4	3	4	1
	100.0%	44.1%	11.9%	23.7%	6.8%	5.1%	6.8%	1.7%
高津区	85	27	9	12	23	9	2	3
	100.0%	31.8%	10.6%	14.1%	27.1%	10.6%	2.4%	3.5%
宮前区	53	30	1	13	7	1	-	1
	100.0%	56.6%	1.9%	24.5%	13.2%	1.9%	-	1.9%
多摩区	78	39	7	16	9	6	1	-
	100.0%	50.0%	9.0%	20.5%	11.5%	7.7%	1.3%	-
麻生区	83	50	8	10	13	-	1	1
	100.0%	60.2%	9.6%	12.0%	15.7%	-	1.2%	1.2%

◇全体を見ると、「~1年」(40.6%)が最も高く、次いで「~5年」「~10年」(18.9%同率)となっている。

(3) 年齢



	会長の年齢					
	調査数	60歳未満	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
合計	493	51	126	237	64	15
	100.0%	10.3%	25.6%	48.1%	13.0%	3.0%
川崎区	83	2	12	45	19	5
	100.0%	2.4%	14.5%	54.2%	22.9%	6.0%
幸区	52	3	11	26	11	1
	100.0%	5.8%	21.2%	50.0%	21.2%	1.9%
中原区	59	1	13	35	10	-
	100.0%	1.7%	22.0%	59.3%	16.9%	-
高津区	85	10	26	42	6	1
	100.0%	11.8%	30.6%	49.4%	7.1%	1.2%
宮前区	53	8	21	22	1	1
	100.0%	15.1%	39.6%	41.5%	1.9%	1.9%
多摩区	78	10	23	35	8	2
	100.0%	12.8%	29.5%	44.9%	10.3%	2.6%
麻生区	83	17	20	32	9	5
	100.0%	20.5%	24.1%	38.6%	10.8%	6.0%

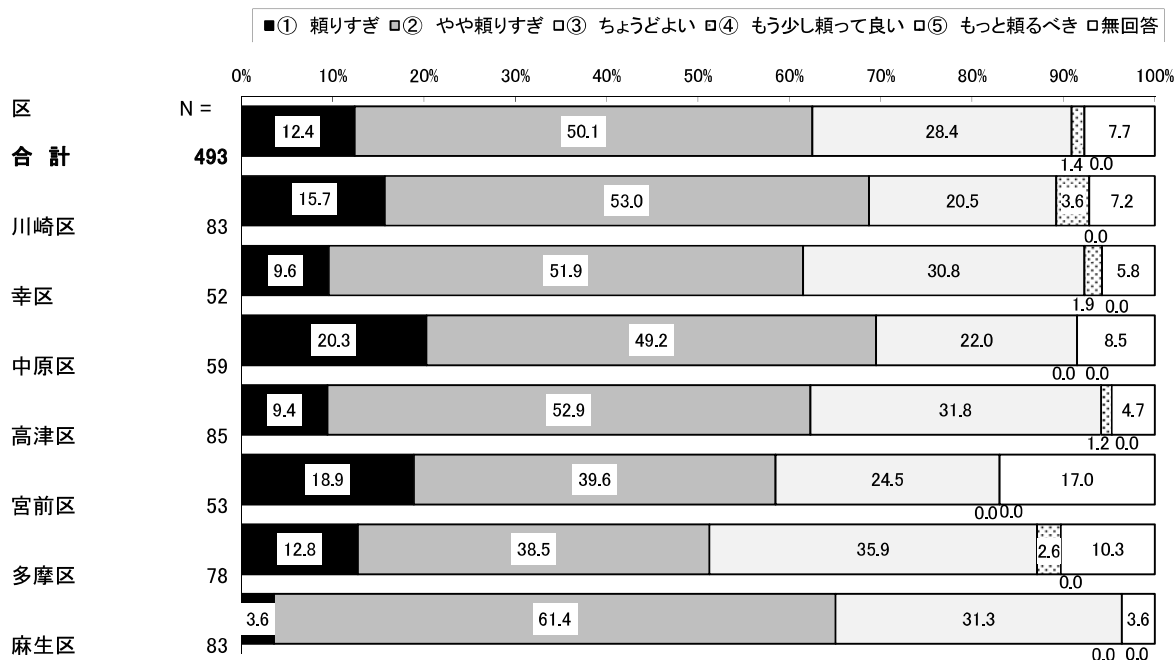
◇川崎区、幸区、中原区では70歳以上の比率が高い。

10年前				
合計	60歳未満	60歳代	70歳代	80歳以上
554	122	185	218	29
100.0%	22.0%	33.4%	39.4%	5.2%

◇10年前と比較すると60歳未満・60歳代の割合が減り、70歳代・80歳以上が増えている。

《3 調査項目1》

【調査項目1】 1-（1）行政の町内会への依存度（区別）



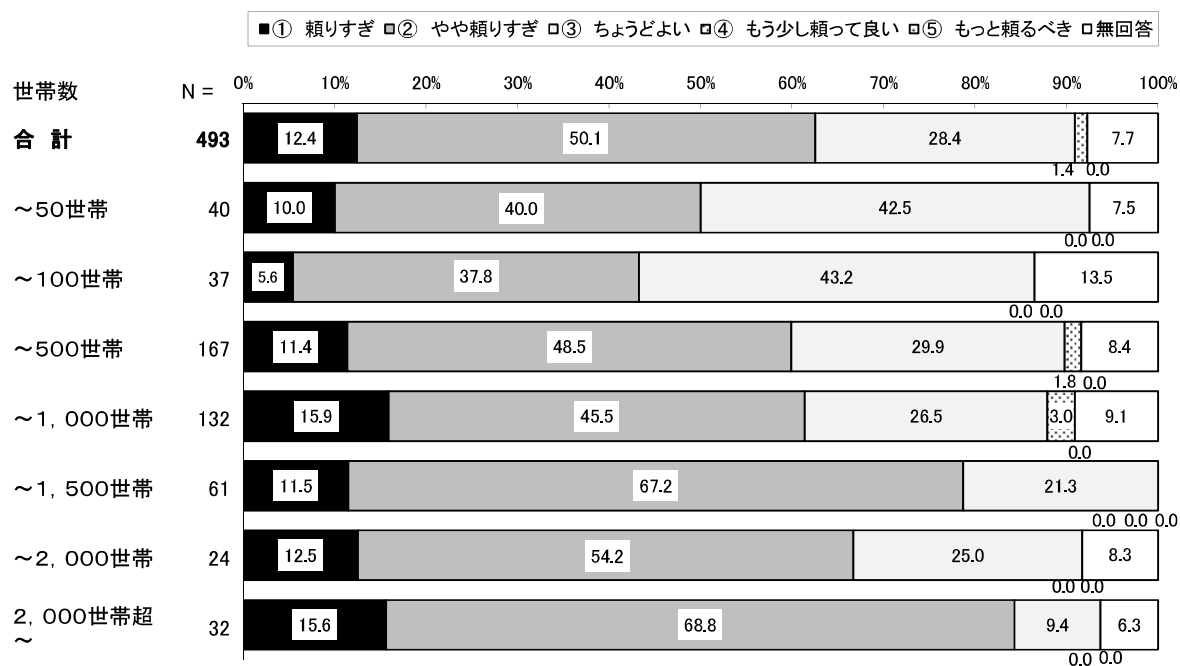
	1-（1）行政の町内会への依存度						
	調査数	① 頼りすぎ	② やや頼りすぎ	③ ちょうどよい	④ もう少し頼って良い	⑤ もっと頼るべき	無回答
合計	493	61	247	140	7	-	38
	100.0%	12.4%	50.1%	28.4%	1.4%	-	7.7%
川崎区	83	13	44	17	3	-	6
	100.0%	15.7%	53.0%	20.5%	3.6%	-	7.2%
幸区	52	5	27	16	1	-	3
	100.0%	9.6%	51.9%	30.8%	1.9%	-	5.8%
中原区	59	12	29	13	-	-	5
	100.0%	20.3%	49.2%	22.0%	-	-	8.5%
高津区	85	8	45	27	1	-	4
	100.0%	9.4%	52.9%	31.8%	1.2%	-	4.7%
宮前区	53	10	21	13	-	-	9
	100.0%	18.9%	39.6%	24.5%	-	-	17.0%
多摩区	78	10	30	28	2	-	8
	100.0%	12.8%	38.5%	35.9%	2.6%	-	10.3%
麻生区	83	3	51	26	-	-	3
	100.0%	3.6%	61.4%	31.3%	-	-	3.6%

◇全体を見ると、「頼り過ぎ」（12.4%）、「やや頼り過ぎ」（50.1%）の合計が62.5%となる。

◇「頼り過ぎ」を見ると、中原区（20.3%）が他区と比べると最も高い。

◇「ちょうどよい」を見ると、多摩区（35.9%）が他区と比べると最も高い。

【調査項目1】 1-（1）行政の町内会への依存度（世帯数別）



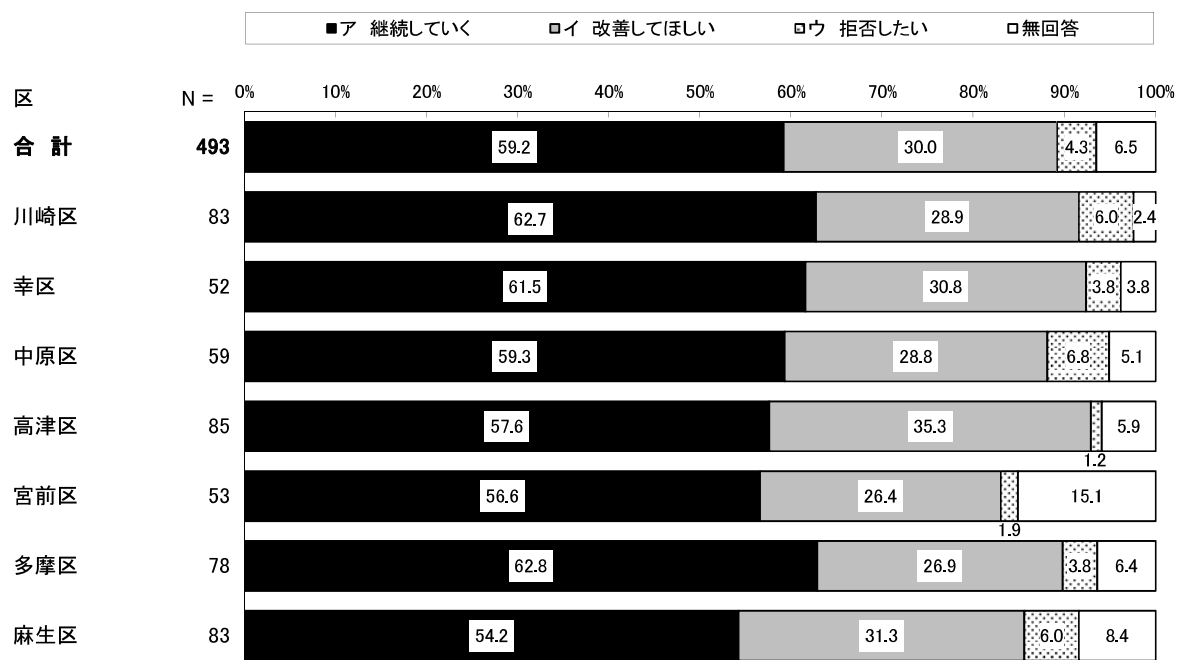
	1-（1）行政の町内会への依存度						
	調査数	① 頼りすぎ	② やや頼りすぎ	③ ちょうどよい	④ もう少し頼って良い	⑤ もっと頼るべき	無回答
合計	493	61	247	140	7	-	38
	100.0%	12.4%	50.1%	28.4%	1.4%	-	7.7%
～50世帯	40	4	16	17	-	-	3
	100.0%	10.0%	40.0%	42.5%	-	-	7.5%
～100世帯	37	2	14	16	-	-	5
	100.0%	5.4%	37.8%	43.2%	-	-	13.5%
～500世帯	167	19	81	50	3	-	14
	100.0%	11.4%	48.5%	29.9%	1.8%	-	8.4%
～1,000世帯	132	21	60	35	4	-	12
	100.0%	15.9%	45.5%	26.5%	3.0%	-	9.1%
～1,500世帯	61	7	41	13	-	-	-
	100.0%	11.5%	67.2%	21.3%	-	-	-
～2,000世帯	24	3	13	6	-	-	2
	100.0%	12.5%	54.2%	25.0%	-	-	8.3%
2,000世帯超～	32	5	22	3	-	-	2
	100.0%	15.6%	68.8%	9.4%	-	-	6.3%

◇「頼り過ぎ」を見ると、「～1,000世帯」（15.9%）が他の世帯区分と比べると最も高い。

◇「～100世帯」では、「頼り過ぎ」（5.4%）、「やや頼り過ぎ」（37.8%）の合計が43.2%となり、他の世帯区分と比べると両者の合計が最も低い。

◇「2,000世帯超～」では、「頼り過ぎ」（15.6%）、「やや頼り過ぎ」（68.8%）の合計が84.4%となり、他の世帯区分と比べると両者の合計が最も高い。

【調査項目 1】 1- (11) 負担が大きいと感じる事業等の継続意思 (区別)



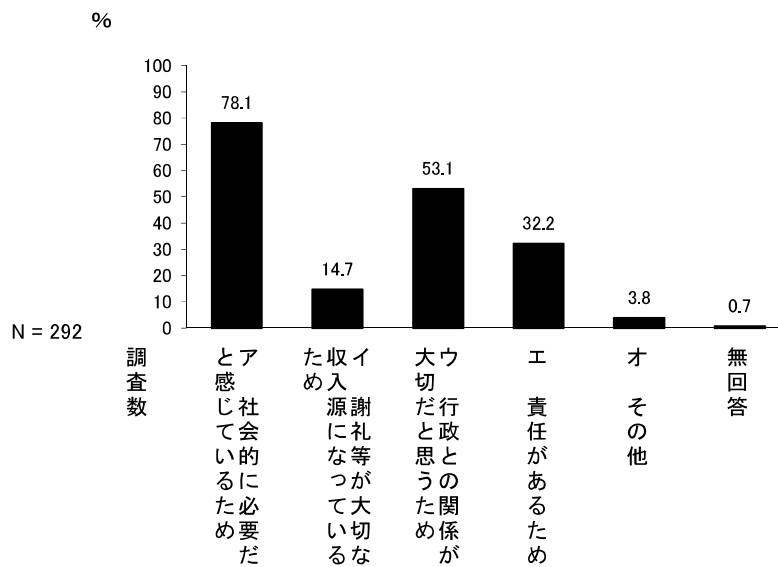
	1-(11)負担が大きいと感じる事業等の継続意思					10年前			
	調査数	ア 継続 していく	イ 改善 してほ しい	ウ 拒否 したい	無回答	調査数	継続して いく	改善して ほしい	拒否し たい
合計	493	292	148	21	32	270	137	145	35
	100.0%	59.2%	30.0%	4.3%	6.5%	100.0%	50.7%	53.7%	13.0%
川崎区	83	52	24	5	2	47	20	21	6
	100.0%	62.7%	28.9%	6.0%	2.4%	100.0%	42.6%	44.7%	12.8%
幸区	52	32	16	2	2	30	17	18	6
	100.0%	61.5%	30.8%	3.8%	3.8%	100.0%	56.7%	60.0%	20.0%
中原区	59	35	17	4	3	36	27	19	2
	100.0%	59.3%	28.8%	6.8%	5.1%	100.0%	75.0%	52.8%	5.6%
高津区	85	49	30	1	5	35	35	26	3
	100.0%	57.6%	35.3%	1.2%	5.9%	100.0%	100.0%	74.3%	8.6%
宮前区	53	30	14	1	8	33	12	15	3
	100.0%	56.6%	26.4%	1.9%	15.1%	100.0%	36.4%	45.5%	9.1%
多摩区	78	49	21	3	5	45	11	25	9
	100.0%	62.8%	26.9%	3.8%	6.4%	100.0%	24.4%	55.6%	20.0%
麻生区	83	45	26	5	7	44	15	21	6
	100.0%	54.2%	31.3%	6.0%	8.4%	100.0%	34.1%	47.7%	13.6%

◇全体を見ると、「継続していく」(59.2%)が最も高く、「拒否したい」(4.3%)が最も低い。

◇10年前と比べると、「改善してほしい」、「拒否したい」の割合が減り、「継続していく」の割合が増えている。

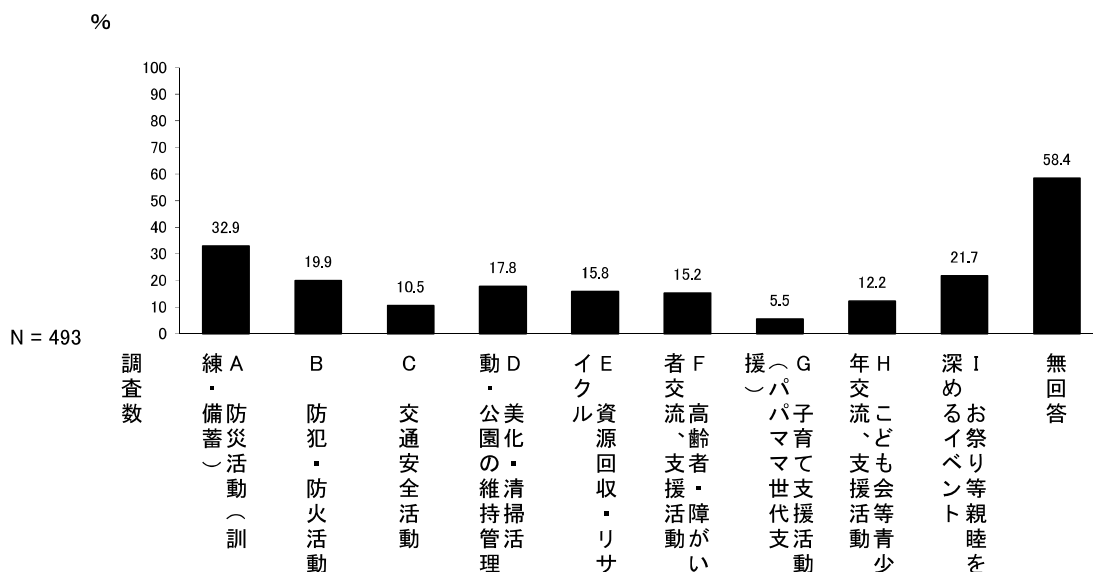
◇「継続していく」を区別に見ると、多摩区(62.8%)が最も高く、次いで川崎区(62.7%)が高い。

【調査項目1】 1-(12) 負担が大きいと感じる事業を継続する理由



合 計		292	228	43	155	94	11	2
		100.0%	78.1%	14.7%	53.1%	32.2%	3.8%	0.7%
区	川崎区	52	37	11	28	14	-	1
		100.0%	71.2%	21.2%	53.8%	26.9%	-	1.9%
	幸区	32	26	8	22	6	2	-
		100.0%	81.3%	25.0%	68.8%	18.8%	6.3%	-
	中原区	35	28	6	18	16	-	1
		100.0%	80.0%	17.1%	51.4%	45.7%	-	2.9%
	高津区	49	39	5	30	16	2	-
		100.0%	79.6%	10.2%	61.2%	32.7%	4.1%	-
宮前区	30	23	2	12	12	1	-	
	100.0%	76.7%	6.7%	40.0%	40.0%	3.3%	-	
多摩区	49	39	7	21	18	3	-	
	100.0%	79.6%	14.3%	42.9%	36.7%	6.1%	-	
麻生区	45	36	4	24	12	3	-	
	100.0%	80.0%	8.9%	53.3%	26.7%	6.7%	-	
世帯数	～50世帯	18	15	2	6	5	1	-
		100.0%	83.3%	11.1%	33.3%	27.8%	5.6%	-
	～100世帯	17	13	2	8	5	-	-
		100.0%	76.5%	11.8%	47.1%	29.4%	-	-
	～500世帯	92	64	14	49	24	6	-
		100.0%	69.6%	15.2%	53.3%	26.1%	6.5%	-
	～1,000世帯	86	70	17	49	30	3	1
		100.0%	81.4%	19.8%	57.0%	34.9%	3.5%	1.2%
～1,500世帯	41	34	5	23	12	1	1	
	100.0%	82.9%	12.2%	56.1%	29.3%	2.4%	2.4%	
～2,000世帯	18	15	1	8	9	-	-	
	100.0%	83.3%	5.6%	44.4%	50.0%	-	-	
2,000世帯超～	20	17	2	12	9	-	-	
	100.0%	85.0%	10.0%	60.0%	45.0%	-	-	

【調査項目2】 1-(1) ③現在の活動を今後さらに力を入れたい



合 計		493	162	98	52	88	78	75	27	60	107	288
		100.0%	32.9%	19.9%	10.5%	17.8%	15.8%	15.2%	5.5%	12.2%	21.7%	58.4%
区	川崎区	83	28	19	13	21	15	15	7	15	30	45
		100.0%	33.7%	22.9%	15.7%	25.3%	18.1%	18.1%	8.4%	18.1%	36.1%	54.2%
	幸区	52	19	14	9	12	14	16	5	10	15	24
		100.0%	36.5%	26.9%	17.3%	23.1%	26.9%	30.8%	9.6%	19.2%	28.8%	46.2%
	中原区	59	22	14	5	10	5	5	4	7	11	33
		100.0%	37.3%	23.7%	8.5%	16.9%	8.5%	8.5%	6.8%	11.9%	18.6%	55.9%
	高津区	85	29	19	10	15	17	10	2	10	17	48
	100.0%	34.1%	22.4%	11.8%	17.6%	20.0%	11.8%	2.4%	11.8%	20.0%	56.5%	
宮前区	53	13	5	3	5	3	9	4	7	6	36	
	100.0%	24.5%	9.4%	5.7%	9.4%	5.7%	17.0%	7.5%	13.2%	11.3%	67.9%	
多摩区	78	30	16	7	14	16	12	4	7	18	44	
	100.0%	38.5%	20.5%	9.0%	17.9%	20.5%	15.4%	5.1%	9.0%	23.1%	56.4%	
麻生区	83	21	11	5	11	8	8	1	4	10	58	
	100.0%	25.3%	13.3%	6.0%	13.3%	9.6%	9.6%	1.2%	4.8%	12.0%	69.9%	
世帯数	～50世帯	40	5	-	-	-	1	-	-	-	2	34
		100.0%	12.5%	-	-	-	2.5%	-	-	-	5.0%	85.0%
	～100世帯	37	7	-	1	3	4	1	1	2	-	28
		100.0%	18.9%	-	2.7%	8.1%	10.8%	2.7%	2.7%	5.4%	-	75.7%
	～500世帯	167	48	30	14	34	31	26	8	15	34	101
		100.0%	28.7%	18.0%	8.4%	20.4%	18.6%	15.6%	4.8%	9.0%	20.4%	60.5%
	～1,000世帯	132	48	35	18	33	27	27	10	19	37	69
	100.0%	36.4%	26.5%	13.6%	25.0%	20.5%	20.5%	7.6%	14.4%	28.0%	52.3%	
～1,500世帯	61	28	16	10	11	11	10	5	15	19	30	
	100.0%	45.9%	26.2%	16.4%	18.0%	18.0%	16.4%	8.2%	24.6%	31.1%	49.2%	
～2,000世帯	24	11	8	3	4	2	3	1	2	6	11	
	100.0%	45.8%	33.3%	12.5%	16.7%	8.3%	12.5%	4.2%	8.3%	25.0%	45.8%	
2,000世帯超～	32	15	9	6	3	2	8	2	7	9	15	
	100.0%	46.9%	28.1%	18.8%	9.4%	6.3%	25.0%	6.3%	21.9%	28.1%	46.9%	

		調査数	A 練・防 災活動 (訓 練・備 蓄)	B 防犯・ 防火活 動	C 交通 安全活 動	D 動・美 化・公 園の・ 維持管 理活 動	E イクル 資源回 収・リ サ	F 者高 齢者・ 支障 がい	G 援(パ パ子 ママ マて 世代 支支 援活 動)	H 年交 流、こ ども 支支 援活 動青 少	I 深め るイ ベ ン ト お祭 り等 親睦 を	無 回 答
会 長 歴	～1年	200	52	26	9	25	25	19	8	18	24	133
		100.0%	26.0%	13.0%	4.5%	12.5%	12.5%	9.5%	4.0%	9.0%	12.0%	66.5%
	～2年	41	14	8	5	6	6	6	4	6	10	24
		100.0%	34.1%	19.5%	12.2%	14.6%	14.6%	14.6%	9.8%	14.6%	24.4%	58.5%
	～5年	93	35	19	10	18	15	18	3	8	28	48
		100.0%	37.6%	20.4%	10.8%	19.4%	16.1%	19.4%	3.2%	8.6%	30.1%	51.6%
	～10年	93	39	25	16	23	19	19	6	16	30	44
	100.0%	41.9%	26.9%	17.2%	24.7%	20.4%	20.4%	6.5%	17.2%	32.3%	47.3%	
～15年	34	13	12	7	8	8	6	2	5	8	19	
	100.0%	38.2%	35.3%	20.6%	23.5%	23.5%	17.6%	5.9%	14.7%	23.5%	55.9%	
～25年	19	6	5	3	4	2	3	3	5	3	13	
	100.0%	31.6%	26.3%	15.8%	21.1%	10.5%	15.8%	15.8%	26.3%	15.8%	68.4%	
25年超～	13	3	3	2	4	3	4	1	2	4	7	
	100.0%	23.1%	23.1%	15.4%	30.8%	23.1%	30.8%	7.7%	15.4%	30.8%	53.8%	

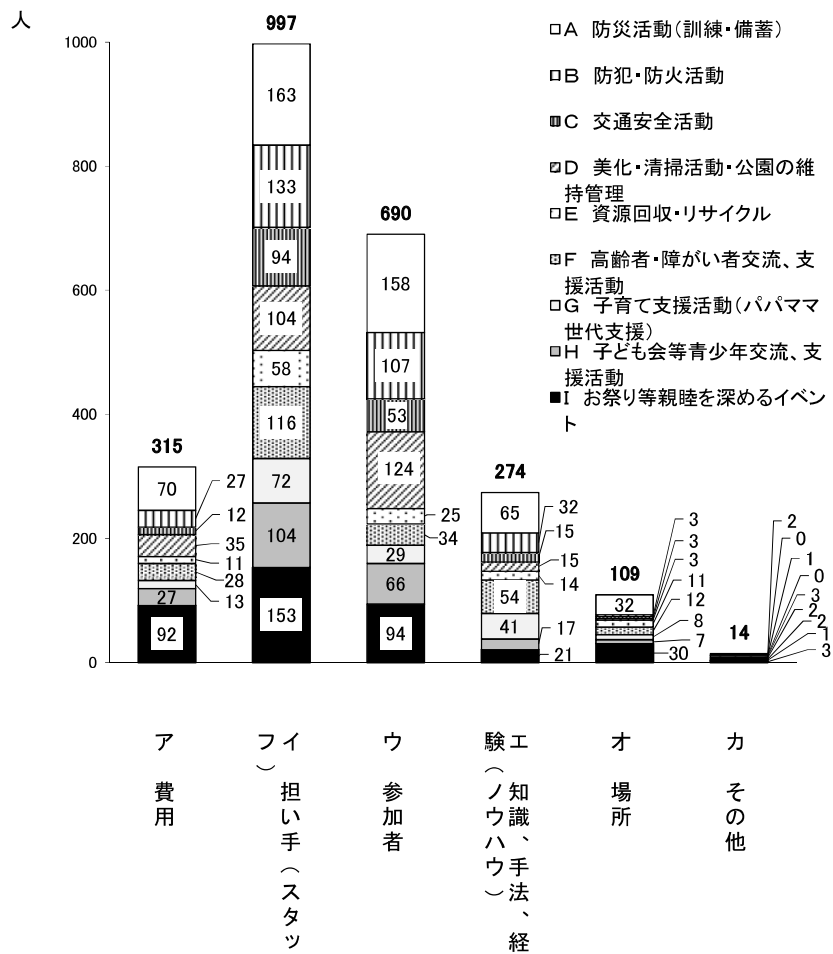
◇全体を見ると、「防災活動（訓練・備蓄）」（32.9%）が最も高く、次いで「お祭り等親睦を深めるイベント」（21.7%）、「防犯・防火活動」（19.9%）、「美化・清掃活動・公園の維持管理」（17.8%）の順に高い。

◇川崎区では「お祭り等親睦を深めるイベント」（36.1%）が最も高い。

◇「高齢者・障がい者交流、支援活動」を区別に見ると、幸区（30.8%）が最も高い。

◇「無回答」を見ると、「～50世帯」（85.0%）、「～100世帯」（75.7%）の順に高い。

【調査項目2】1-(1)④活動を進める上で不足する点や問題点



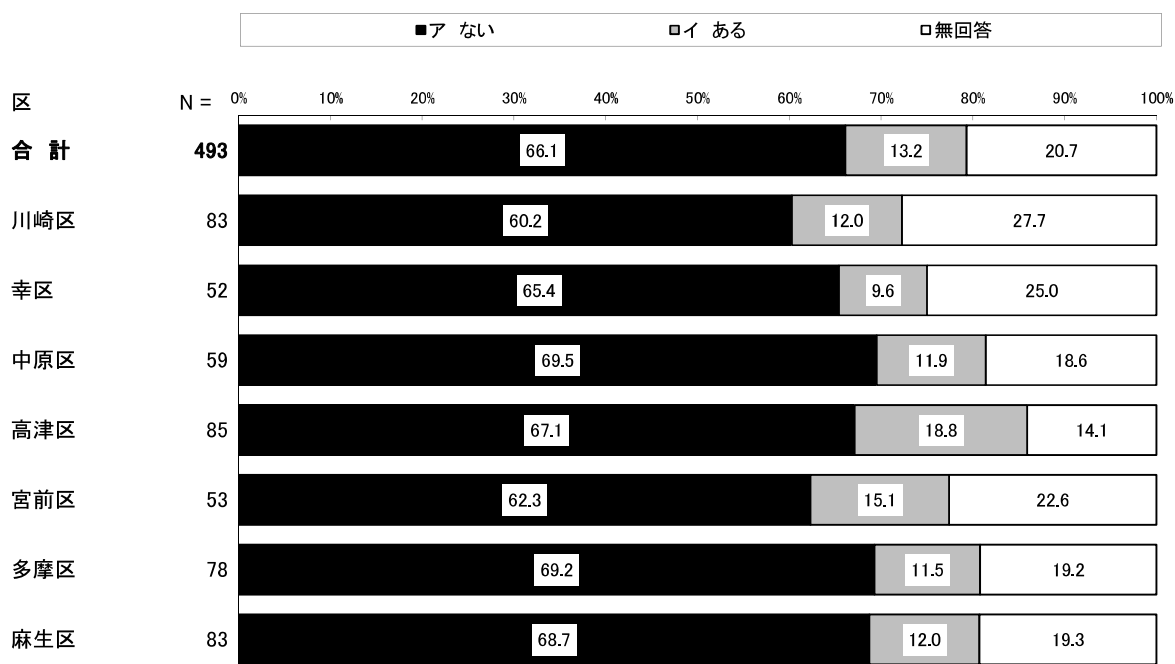
	ア 費用	フィ 担当者 (スタッフ)	ウ 参加者	エ ノウハウ (知識、 手法、 経験)	オ 場所	カ その他
A 防災活動(訓練・備蓄)	70	163	158	65	32	2
B 防犯・防火活動	27	133	107	32	3	-
C 交通安全活動	12	94	53	15	3	1
D 美化・清掃活動・公園の維持管理	35	104	124	15	3	-
E 資源回収・リサイクル	11	58	25	14	11	3
F 高齢者・障がい者交流、支援活動	28	116	34	54	12	2
G 子育て支援活動(パパママ世代支援)	13	72	29	41	8	2
H こども会等青少年交流、支援活動	27	104	66	17	7	1
I お祭り等親睦を深めるイベント	92	153	94	21	30	3

◇全体で見ると、「担当者(スタッフ)」の合計が最も高い。

◇「美化・清掃活動・公園の維持管理」を見ると、「参加者」が最も合計が高くなっている。

◇「高齢者・障がい者交流、支援活動」「子育て支援活動(パパママ世代支援)」について見ると、「知識、手法、経験(ノウハウ)」の合計がそれぞれ2番目に高くなっている。

【調査項目 2】 1- (2) 今後縮小又は廃止 (休止) したい活動 (区別)



	1-(2) 今後縮小又は廃止 (休止) したい活動			
	調査数	ア ない	イ ある	無回答
合 計	493	326	65	102
	100.0%	66.1%	13.2%	20.7%
川崎区	83	50	10	23
	100.0%	60.2%	12.0%	27.7%
幸区	52	34	5	13
	100.0%	65.4%	9.6%	25.0%
中原区	59	41	7	11
	100.0%	69.5%	11.9%	18.6%
高津区	85	57	16	12
	100.0%	67.1%	18.8%	14.1%
宮前区	53	33	8	12
	100.0%	62.3%	15.1%	22.6%
多摩区	78	54	9	15
	100.0%	69.2%	11.5%	19.2%
麻生区	83	57	10	16
	100.0%	68.7%	12.0%	19.3%

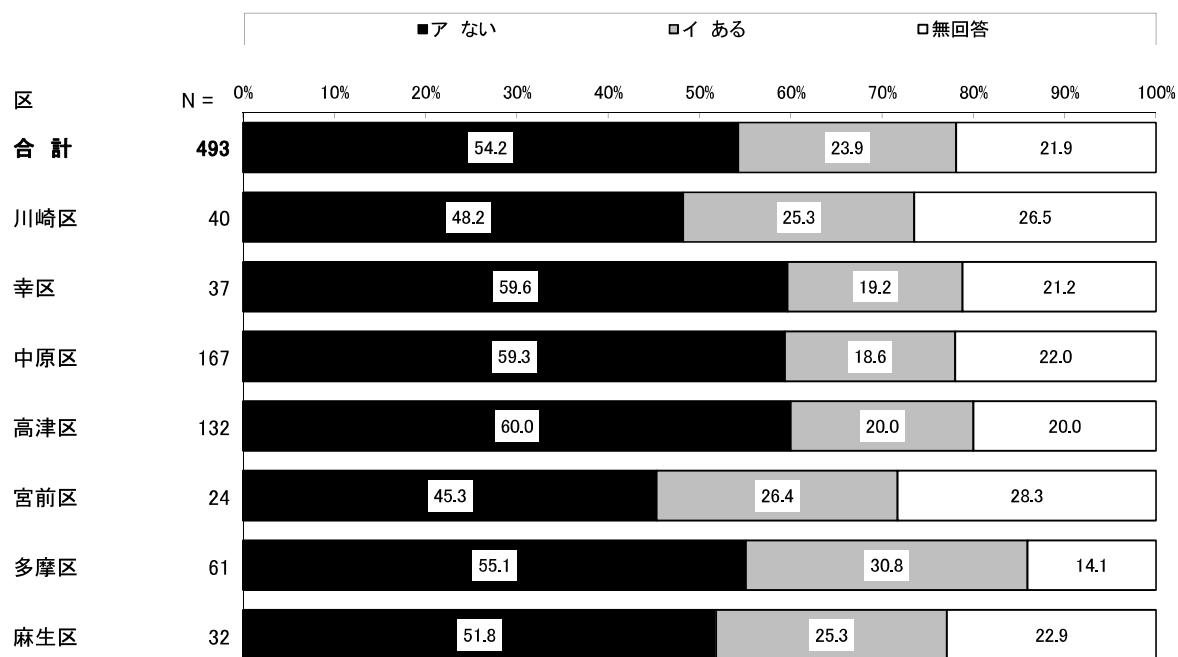
◇ 「ない」は中原区 (69.5%) が最も高く、「ある」は高津区 (18.8%) が最も高い。

「ある」の活動内容と理由 (抜粋)

【防災・防犯・防火活動関係】

- ・行き過ぎた防災活動。(中原区)
- ・防犯活動は、メンバーが高齢化のため参加者の減少と危険性を伴う。(中原区)
- ・婦人消防部 (高齢者が多い)。(高津区)
- ・防犯研修。人が集まらない。(多摩区)
- ・まちかど消防、防犯連絡所、高齢化などにより対応できない。(多摩区)

【調査項目 2】 1- (3) 今後具体的に新たに始めたい活動 (区別)



	1-(3) 今後具体的に新たに始めたい活動			
	調査数	ア ない	イ ある	無回答
合 計	493	267	118	108
	100.0%	54.2%	23.9%	21.9%
川崎区	83	40	21	22
	100.0%	48.2%	25.3%	26.5%
幸区	52	31	10	11
	100.0%	59.6%	19.2%	21.2%
中原区	59	35	11	13
	100.0%	59.3%	18.6%	22.0%
高津区	85	51	17	17
	100.0%	60.0%	20.0%	20.0%
宮前区	53	24	14	15
	100.0%	45.3%	26.4%	28.3%
多摩区	78	43	24	11
	100.0%	55.1%	30.8%	14.1%
麻生区	83	43	21	19
	100.0%	51.8%	25.3%	22.9%

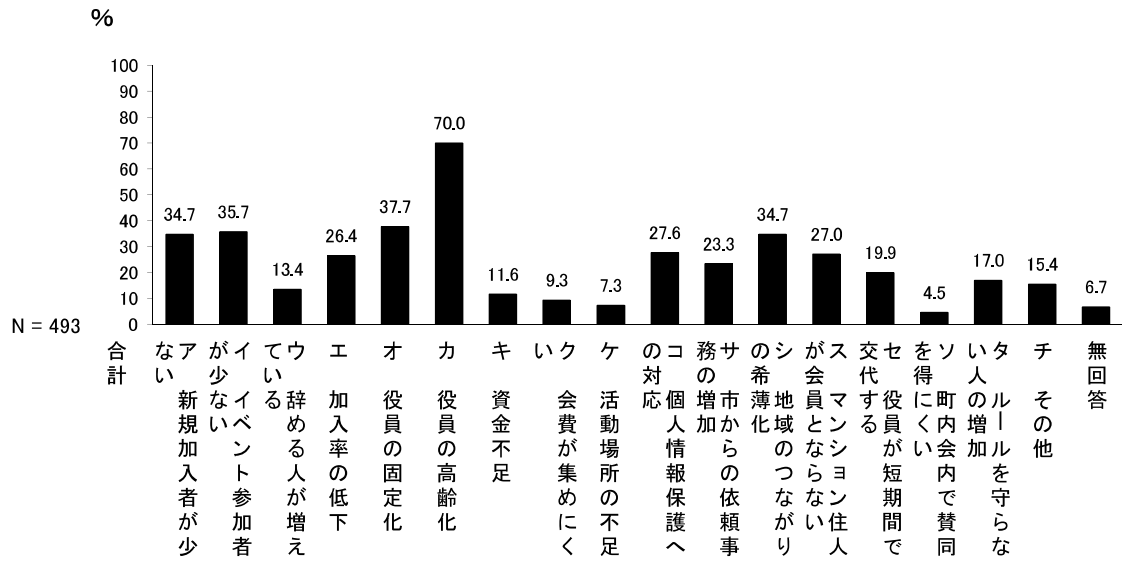
◇ 「ある」は多摩区 (30.8%) が最も高い。

ある場合の活動内容と問題点等 (抜粋)

【防災活動】

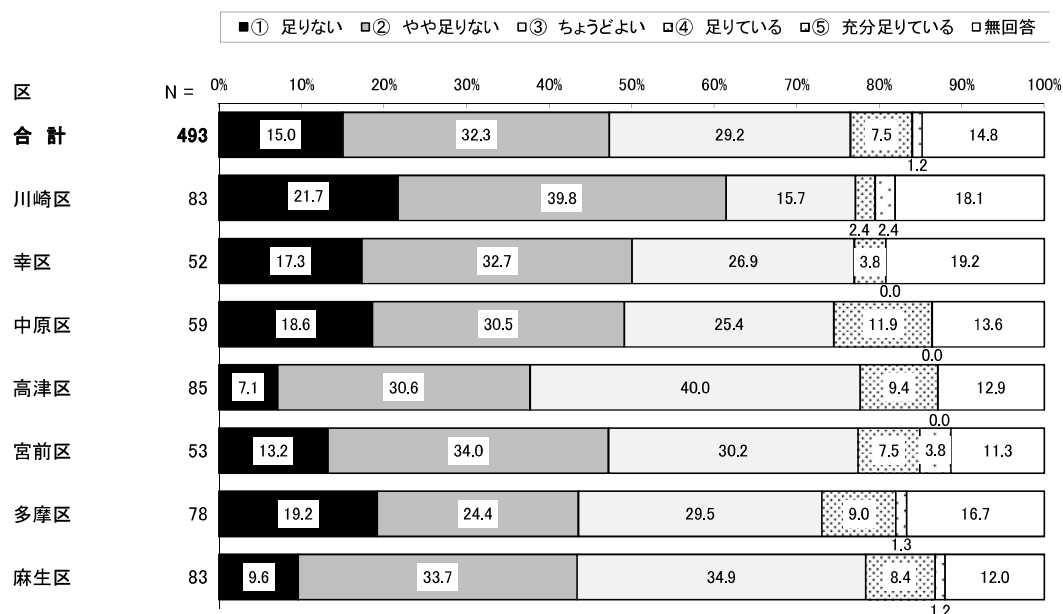
- ・ 防災活動と住民とのコミュニティーを推進する場がなく、早急に町内会館を新設したい。(川崎区)
- ・ 防災訓練の実施。備蓄品ストック、消火器具、備蓄品などの保管場所の確保。(中原区)
- ・ 防災訓練の活動が必要であるが、適切な指導者がいない。(麻生区)

【調査項目2】 1-（4） その他町内会・自治会運営での問題



区	合計	問題																		
		ない	新規加入者が少ない	イベント参加者が少ない	辞める人が増えている	加入率の低下	役員の固定化	役員の高齢化	資金不足	会費が集めにくく	活動場所の不足	個人情報保護への対応	市の増加からの依頼事務	希薄化のつながらぬ	会員とならない住民	交代する役員が短期間で	セ得にくい	町内会内で賛同	ソ人の増加	イタリアルを守らな
区	川崎区	83	52	29	12	45	36	67	13	16	3	17	27	36	34	8	1	12	10	5
	幸区	52	23	16	9	12	30	36	7	5	4	19	13	15	17	7	3	15	8	2
	中原区	59	29	26	10	20	32	51	7	12	6	25	23	29	20	11	7	13	9	1
	高津区	85	23	34	15	18	34	59	7	1	3	21	13	25	22	19	3	13	9	7
	宮前区	53	11	19	5	3	11	33	7	3	3	17	6	11	11	15	2	9	5	6
	多摩区	78	14	26	3	14	23	52	11	6	10	19	17	29	16	18	6	13	14	4
	麻生区	83	19	26	12	18	20	47	5	3	7	18	16	26	13	20	-	9	21	8
	世帯数	~50世帯	40	5	9	-	1	8	20	3	1	4	7	4	11	5	6	3	2	9
~100世帯	37	4	16	3	-	1	23	3	2	1	7	4	12	4	14	1	10	7	3	
~500世帯	167	45	62	20	32	54	106	20	12	8	43	35	47	30	42	7	28	30	14	
~1,000世帯	132	64	50	20	48	67	106	17	16	15	36	38	51	53	24	3	26	16	5	
~1,500世帯	61	27	22	13	26	30	47	7	10	4	23	16	26	19	9	4	14	8	3	
~2,000世帯	24	9	8	2	7	13	19	1	1	2	7	8	9	9	-	1	1	1	2	
2,000世帯超~	32	17	9	8	16	13	24	6	4	2	13	10	15	13	3	3	3	5	-	

【調査項目2】2-(1) 行政からの町内会・自治会への支援（区別）



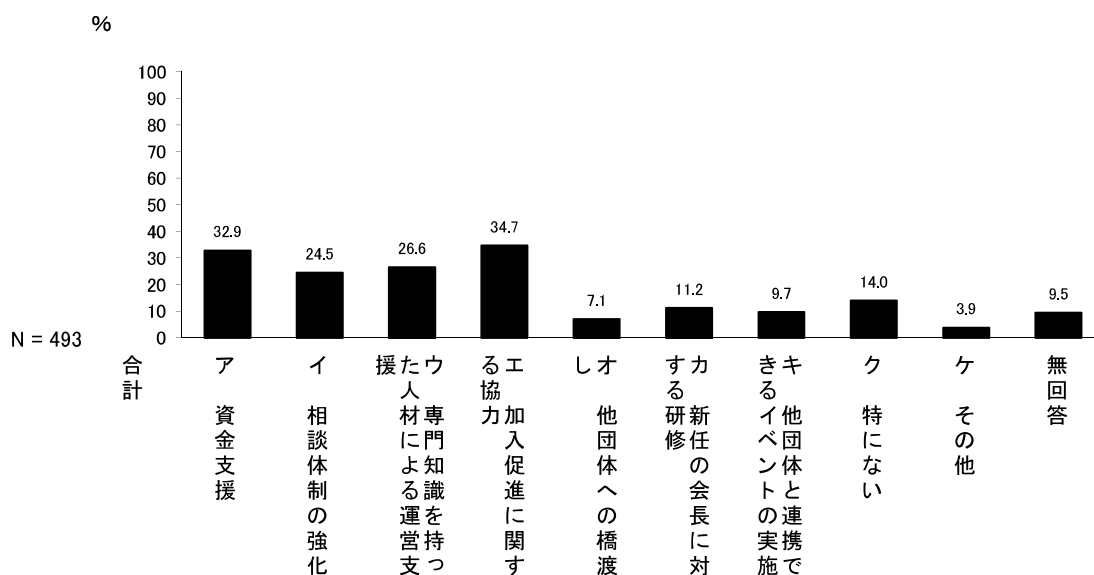
	2-(1) 行政からの町内会・自治会への支援						
	調査数	① 足りない	② やや足りない	③ ちょうどよい	④ 足りている	⑤ 充分足りている	無回答
合計	493	74	159	144	37	6	73
	100.0%	15.0%	32.3%	29.2%	7.5%	1.2%	14.8%
川崎区	83	18	33	13	2	2	15
	100.0%	21.7%	39.8%	15.7%	2.4%	2.4%	18.1%
幸区	52	9	17	14	2	-	10
	100.0%	17.3%	32.7%	26.9%	3.8%	-	19.2%
中原区	59	11	18	15	7	-	8
	100.0%	18.6%	30.5%	25.4%	11.9%	-	13.6%
高津区	85	6	26	34	8	-	11
	100.0%	7.1%	30.6%	40.0%	9.4%	-	12.9%
宮前区	53	7	18	16	4	2	6
	100.0%	13.2%	34.0%	30.2%	7.5%	3.8%	11.3%
多摩区	78	15	19	23	7	1	13
	100.0%	19.2%	24.4%	29.5%	9.0%	1.3%	16.7%
麻生区	83	8	28	29	7	1	10
	100.0%	9.6%	33.7%	34.9%	8.4%	1.2%	12.0%

◇全体で見ると、「足りない」(15.0%)、「やや足りない」(32.3%)の合計が47.3%、「ちょうどよい」(29.2%)、「足りている」(7.5%)、「充分足りている」(1.2%)の合計が37.9%となっている。

◇「足りない」、「やや足りない」の合計割合を区別に見ると、川崎区(61.5%)が最も高い。

◇「ちょうどよい」、「足りている」、「充分足りている」の合計割合を区別に見ると、高津区(49.4%)が最も高い。

【調査項目2】 2-（2）町内会・自治会への支援の手法や主体



合 計		493	162	121	131	171	35	55	48	69	19	47
		100.0%	32.9%	24.5%	26.6%	34.7%	7.1%	11.2%	9.7%	14.0%	3.9%	9.5%
区	川崎区	83	38	14	17	46	4	14	8	6	3	11
		100.0%	45.8%	16.9%	20.5%	55.4%	4.8%	16.9%	9.6%	7.2%	3.6%	13.3%
	幸区	52	20	13	16	25	3	5	4	5	4	5
		100.0%	38.5%	25.0%	30.8%	48.1%	5.8%	9.6%	7.7%	9.6%	7.7%	9.6%
	中原区	59	22	8	17	25	5	7	7	6	1	2
		100.0%	37.3%	13.6%	28.8%	42.4%	8.5%	11.9%	11.9%	10.2%	1.7%	3.4%
	高津区	85	16	22	20	28	2	10	7	18	1	9
		100.0%	18.8%	25.9%	23.5%	32.9%	2.4%	11.8%	8.2%	21.2%	1.2%	10.6%
宮前区	53	18	17	16	12	4	3	4	6	1	7	
	100.0%	34.0%	32.1%	30.2%	22.6%	7.5%	5.7%	7.5%	11.3%	1.9%	13.2%	
多摩区	78	29	25	20	13	7	10	12	13	5	7	
	100.0%	37.2%	32.1%	25.6%	16.7%	9.0%	12.8%	15.4%	16.7%	6.4%	9.0%	
麻生区	83	19	22	25	22	10	6	6	15	4	6	
	100.0%	22.9%	26.5%	30.1%	26.5%	12.0%	7.2%	7.2%	18.1%	4.8%	7.2%	
世帯数	～50世帯	40	10	7	7	2	7	4	3	16	2	2
		100.0%	25.0%	17.5%	17.5%	5.0%	17.5%	10.0%	7.5%	40.0%	5.0%	5.0%
	～100世帯	37	7	12	8	1	3	4	4	10	-	6
		100.0%	18.9%	32.4%	21.6%	2.7%	8.1%	10.8%	10.8%	27.0%	-	16.2%
	～500世帯	167	53	48	53	39	12	19	14	19	11	22
		100.0%	31.7%	28.7%	31.7%	23.4%	7.2%	11.4%	8.4%	11.4%	6.6%	13.2%
	～1,000世帯	132	48	30	35	58	6	17	15	12	5	15
		100.0%	36.4%	22.7%	26.5%	43.9%	4.5%	12.9%	11.4%	9.1%	3.8%	11.4%
～1,500世帯	61	26	13	14	36	4	7	5	5	-	1	
	100.0%	42.6%	21.3%	23.0%	59.0%	6.6%	11.5%	8.2%	8.2%	-	1.6%	
～2,000世帯	24	7	4	8	13	2	1	3	4	1	1	
	100.0%	29.2%	16.7%	33.3%	54.2%	8.3%	4.2%	12.5%	16.7%	4.2%	4.2%	
2,000世帯超～	32	11	7	6	22	1	3	4	3	-	-	
	100.0%	34.4%	21.9%	18.8%	68.8%	3.1%	9.4%	12.5%	9.4%	-	-	

【参考資料】

○千葉市のマンション管理組合のみなし自治会について

【目的】

- ・地域活動を行っている管理組合が町内自治会の連合組織へ加入することで、行政からの回覧等を請け負う委託先となり、行政情報を受けられる（市からの委託料が支払われる）。
- ・町内自治会の連合組織に所属することで、地域との連携を深められる

【成立要件】

（要件 1）管理組合の活動に加えて地域活動を行うことについて、管理組合の総会で議決が得られ、規約に明記されていること

（要件 2）会員の任意性を担保するため、区役所に提出する会員名簿には、加入を望まない者の情報は含まないこと

なお、マンション管理組合の管理費等と町内自治会活動に要する経費について組合員の疑義を招かぬよう、会計処理方法については各管理組合において十分に精査するとともに、町内自治会の活動については、組合員の理解と協力を得ながら進めていくことを基本とし、それぞれのマンションの実態に即した加入・運営方法を検討する。

○吹田市のマンション管理組合のみなし自治会について

- ・吹田市においても、「区分所有法に基づくマンション管理組合で自治会的な活動をしている団体に関しては、”みなし自治会”として自治会登録をすることができる」としている。

○集合住宅に関する条例等

条例名称	集合住宅と自治会に関する規定
金沢市集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例 平成 20 年 4 月施行	・集合住宅の建築主である事業者は、新たな集合住宅の建築を行おうとするときは、集合住宅におけるコミュニティ組織の形成について当該集合住宅の住民、町会その他の地域団体又は市との連絡に当たる者として、建築、販売、賃貸又は管理を行う事業者ごとの担当者を選任し、規則で定めるところにより、市長に届け出るものとする。
八潮市町会自治会への加入及び参加を進めるための条例 平成 25 年 4 月施行	・住戸の数がおおむね 100 以上の集合住宅の住民は、当該住民を構成員とする町会自治会を組織するよう努めるものとする。
豊島区マンション管理推進条例 平成 25 年 7 月施行	・マンション代表者等及び居住者等は、日常的なトラブルの未然防止及び犯罪抑止並びに緊急時の協力体制の構築に重要となる居住者等間のコミュニティの形成に、積極的に取り組むよう努めるものとする。 ・マンション代表者等は、居住者等の団体の組織化及び居住者等間のイベントの実施等により、日頃から居住者等がコミュニティの形成及び活性化を円滑に行えるよう努めるものとする。 ・居住者等は、居住者等間のコミュニティの形成に主体的に取り組むよう努めるとともに、居住者等の団体の組織化及び居住者等間のイベントの実施等に参加するよう努めるものとする。

	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション代表者等及び居住者等は、当該マンションの所在する地域の住民との良好なコミュニティの形成に取り組むよう努めるものとする。 ・マンションの所在する地域の町会・自治会に加入していない当該マンションのマンション代表者等は、町会・自治会と加入等について協議するものとする。
<p>川西市地域分権の推進に関する条例 平成 26 年 10 月施行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マンションに居住している者は、居住者を構成員とする自治会の形成又は当該マンションの存する地域の自治会活動等に主体的に参加するよう努めるものとする。 ・マンション管理組合は、前項の規定による自治会の形成又は既存の自治会への加入がない場合にあつては、前条に規定する自治会の活動に準じた活動を行うよう努めるとともに、コミュニティ組織に構成団体として参画するなど、より良い地域づくりを目的として地域活動に取り組むよう努めるものとする。
<p>品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例 平成 28 年 4 月施行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション管理者等は、地域コミュニティの重要性を理解し、町会および自治会の活動に協力するよう努めるものとする。 ・マンション管理者等は、管理するマンションの所在する区域の町会が当該町会への加入を促進するために必要な活動、当該町会の活動の周知等のために必要な範囲において共用部分への立入りを求めたときは、当該マンションの管理に支障のない限りにおいて、これに協力するものとする。 ・マンションを新築する者は、当該マンションの新築工事、販売、賃貸および管理をする事業者に対し、それぞれ地域連絡調整員（マンションの居住者と地域住民との交流を促進するために必要な事項等について、町会および自治会との連絡および調整を行う者をいう。）を選任させなければならない。

参考：川崎市のコミュニティに関するデータ

■人口構成（出典：川崎市住宅基本計画（平成 29 年 3 月））

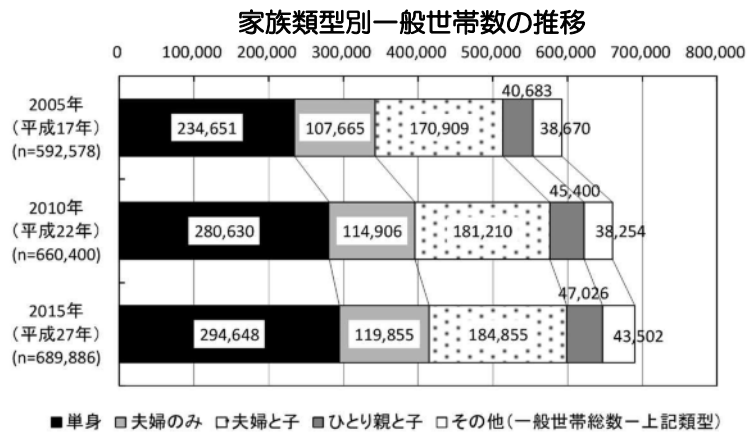
- ・総人口では 2000 年は 125 万人、2015 年は 147 万人と約 18%増加
- ・高齢者人口は 15 万人から 29 万人に倍増



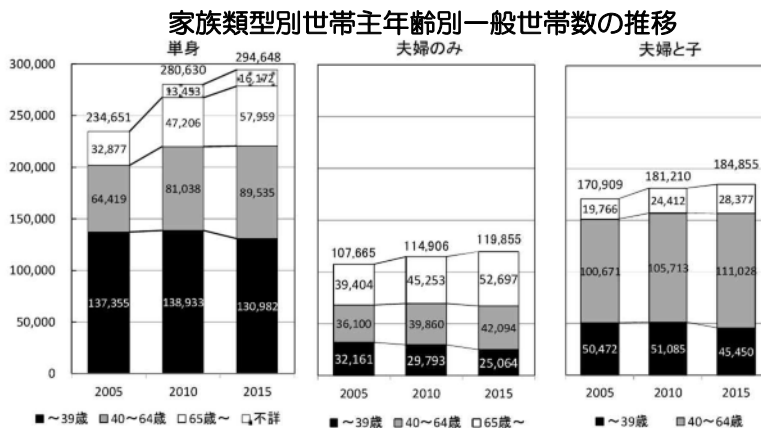
資料：新たな総合計画の策定に向けた将来人口推計について
（平成 26 年 8 月、川崎市総合企画局）

■世帯類型（出典：川崎市住宅基本計画（平成 29 年 3 月））

- ・2005 年から 2010 年の 5 年間は、単身世帯やひとり親と子の世帯が大きく増加したが、この 5 年間は家族型を問わず緩やかな増加



資料：国勢調査



資料：国勢調査

■人口・世帯に関する7区比較データ（出典：川崎市住宅基本計画（平成29年3月））

	川崎市	7区			
		川崎区	幸区	中原区	
区域 (km ²)	143.00	39.53	10.01	14.74	
人口・世帯	人口 (※1)	1,461,043 (100.0%)	219,862 (100.0%)	158,663 (100.0%)	244,363 (100.0%)
	人口密度 (人/km ²)	10,217	5,562	15,850	16,578
	人口増加数 (1994~2014) (※2)	258,974 (21.5%)	22,021 (11.1%)	18,182 (12.9%)	52,881 (27.6%)
	18歳未満人口	225,041 (15.4%)	30,959 (14.1%)	24,123 (15.2%)	36,912 (15.1%)
	65歳以上人口	273,795 (18.7%)	47,524 (21.6%)	33,392 (21.0%)	36,211 (14.8%)
	世帯数 (※3)	673,480 (100.0%)	105,340 (100.0%)	71,880 (100.0%)	117,670 (100.0%)
	単身世帯数 (※3)	282,050 (41.9%)	49,570 (47.1%)	28,070 (39.1%)	54,810 (46.6%)
	うち、高齢単身世帯数	63,290 (9.4%)	13,390 (12.7%)	9,360 (13.0%)	7,800 (6.6%)
	うち、若中年単身世帯数	218,760 (32.5%)	36,180 (34.3%)	18,710 (26.0%)	47,010 (40.0%)
	夫婦のみ世帯数 (※3)	120,450 (17.9%)	15,490 (14.7%)	13,520 (18.8%)	20,000 (17.0%)
	うち、高齢夫婦世帯数	44,810 (6.7%)	6,220 (5.9%)	6,080 (8.5%)	5,090 (4.3%)
	子育て世帯数 (※3)	206,970 (30.7%)	27,170 (25.8%)	23,100 (32.1%)	33,020 (28.1%)

高津区	宮前区	多摩区	麻生区
16.36	18.61	20.50	23.25
224,710 (100.0%)	224,648 (100.0%)	214,138 (100.0%)	174,659
13,735	12,071	10,446	7,512
54,250 (31.8%)	40,254 (21.8%)	28,062 (15.1%)	43,324
35,516 (15.8%)	39,022 (17.4%)	29,710 (13.9%)	28,799
38,093 (17.0%)	41,794 (18.6%)	38,828 (18.1%)	37,953
103,990 (100.0%)	93,500 (100.0%)	106,200 (100.0%)	74,890 (100.0%)
44,360 (42.7%)	29,780 (31.9%)	50,290 (47.4%)	25,170
7,600 (7.3%)	8,930 (9.6%)	9,750 (9.2%)	6,450 (8.6%)
36,760 (35.3%)	20,850 (22.3%)	40,540 (38.2%)	18,720
19,380 (18.6%)	17,760 (19.0%)	18,690 (17.6%)	15,610
5,510 (5.3%)	7,280 (7.8%)	6,740 (6.3%)	7,880 (10.5%)
31,830 (30.6%)	34,260 (36.6%)	29,040 (27.3%)	28,570

※1：2014（平成26）年10月1日 住民基本台帳

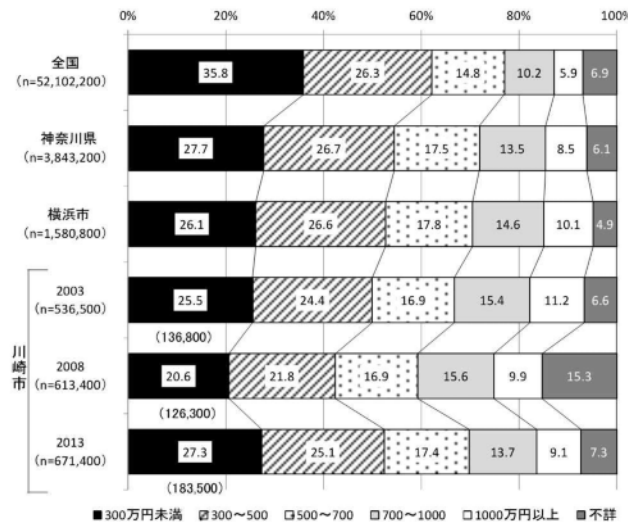
※2：1994（平成6）年人口を母数とした場合の増加率

※3：平成25年住宅・土地統計調査

■低所得者世帯の状況（出典：川崎市住宅基本計画（平成29年3月））

- 年収300万円未満の世帯は、直近の5年間で約12.6万世帯から約18.4万世帯に増加し、比率も増加
- 一方、年収1,000万円以上の世帯の比率は減少

年収別世帯比率の推移

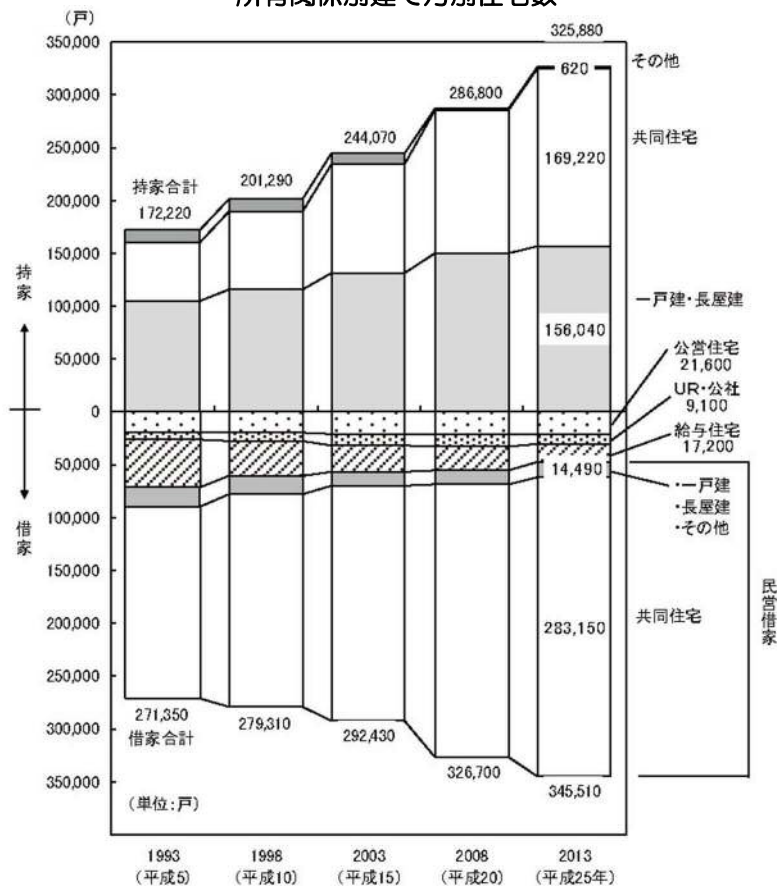


資料：平成25年住宅・土地統計調査

■居住形態（出典：川崎市住宅基本計画（平成29年3月））

- 共同住宅数が持ち家でも戸建てを上回り、借家を含めると約7割の世帯が共同住宅に居住

所有関係別建て方別住宅数



■高齢者について

【川崎市の高齢者人口の推移

(出典：かわさきいきいき長寿プラン(平成30年3月))

- ・高齢者人口は、年々増加を続け、2017年10月1日時点で約30.2万人となり、市の人口の約5人に1人が高齢者となっている
- ・2020年度中には、高齢者人口が32万人を超え、高齢化率は21%に達する見込みで、本市においても「超高齢社会★」が到来



各年10月1日、人口単位：人

	第6期計画期間			第7期計画期間			37年度 (2025)	42年度 (2030)
	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)		
総人口	1,457,364	1,471,629	1,503,690	1,513,229	1,525,105	1,536,980	1,572,733	1,586,900
高齢者人口	278,523	285,590	301,514	308,603	315,420	322,236	344,575	375,112
65~74歳	151,912	152,634	155,835	154,724	154,105	153,485	139,397	156,452
75歳以上	126,611	132,956	145,679	153,879	161,315	168,751	205,178	218,660
高齢化率	19.1%	19.4%	20.1%	20.4%	20.7%	21.0%	21.9%	23.6%
(全国)	26.6%	27.3%	27.8%	28.2%	28.6%	28.9%	30.0%	31.2%

※平成27、28年度の人口は、住民基本台帳を基本に集計しています。

※平成29年度の人口は、総務省が公表した平成27年国勢調査人口を基数として推計しています。

※平成30年度以降の人口は、本市総務企画局が平成29年5月に公表した「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」からの推計または抜粋を行っています。

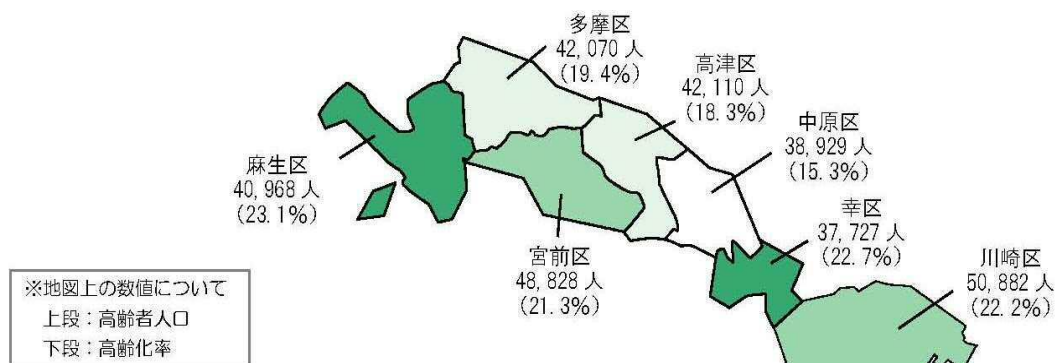
※全国の高齢化率は、平成27、28年度は「人口推計」(総務省)の確定値、平成29年度以降は、「日本の将来推計人口(平成29年推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)から引用しています。

※65~74歳を前期高齢者、75歳以上を後期高齢者といいます。

【行政区別に見た高齢者の状況（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

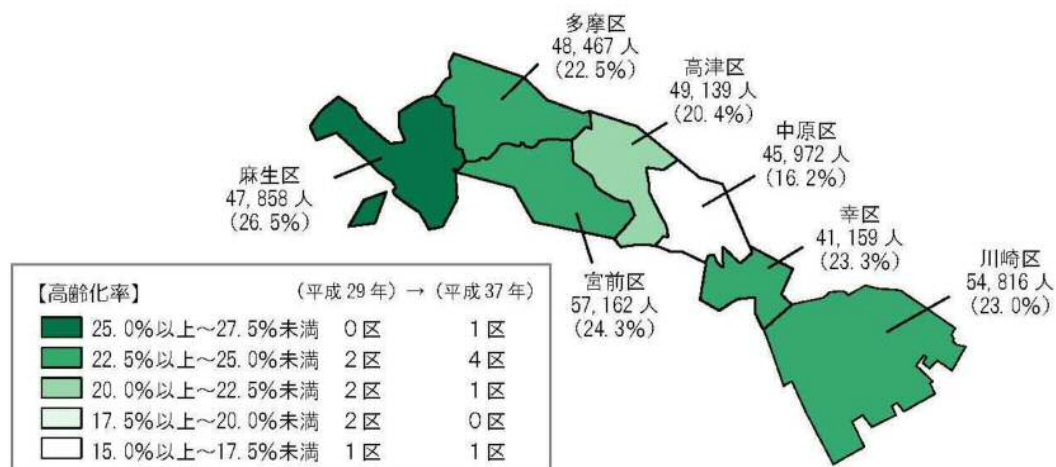
（2017年10月）

- 川崎区、幸区、宮前区、麻生区で高齢化率が21%を超えている



（2025年（推計））

- 宮前区、多摩区、麻生区の高齢化率が3ポイント以上も上昇し、高齢化が急速に進む見込み



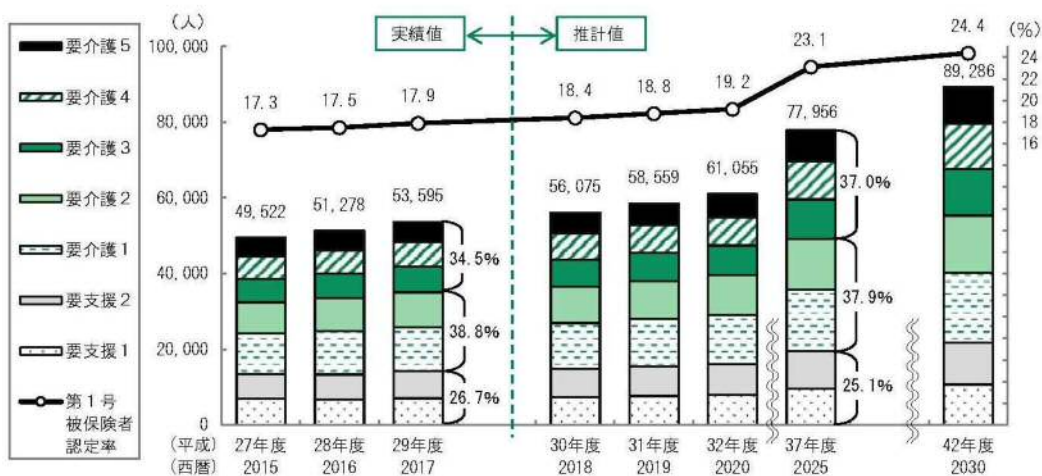
【要介護・要支援認定者数の推移（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

- 要介護・要支援認定者数は、年々増加を続け、2017年10月1日時点では、5.3万人を超え、高齢者の約6人に1人が要介護・要支援認定を受けている

各年10月1日、単位：人

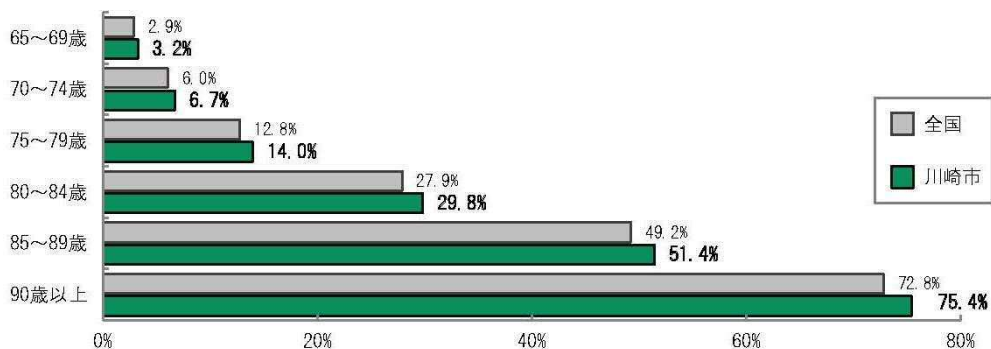
	第6期計画期間			第7期計画期間			37年度 (2025)	42年度 (2030)
	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	31年度 (2019)	32年度 (2020)		
要支援1	6,973	6,777	7,045	7,334	7,625	7,914	9,605	10,714
要支援2	6,467	6,581	7,250	7,557	7,866	8,176	9,962	11,102
要介護1	10,797	11,400	11,564	12,042	12,518	12,999	16,229	18,483
要介護2	8,169	8,839	9,228	9,643	10,060	10,480	13,311	15,088
要介護3	6,198	6,502	6,792	7,151	7,511	7,875	10,484	12,289
要介護4	5,872	6,075	6,495	6,844	7,192	7,539	10,173	11,975
要介護5	5,046	5,104	5,221	5,504	5,787	6,072	8,192	9,635
合計	49,522	51,278	53,595	56,075	58,559	61,055	77,956	89,286

※要介護・要支援認定者数には、40歳以上64歳以下の医療保険加入の方（第2号被保険者）を含みます。
 ※平成30年度以降は、本市健康福祉局の自然体推計です。



【年齢別の要介護・要支援認定率（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

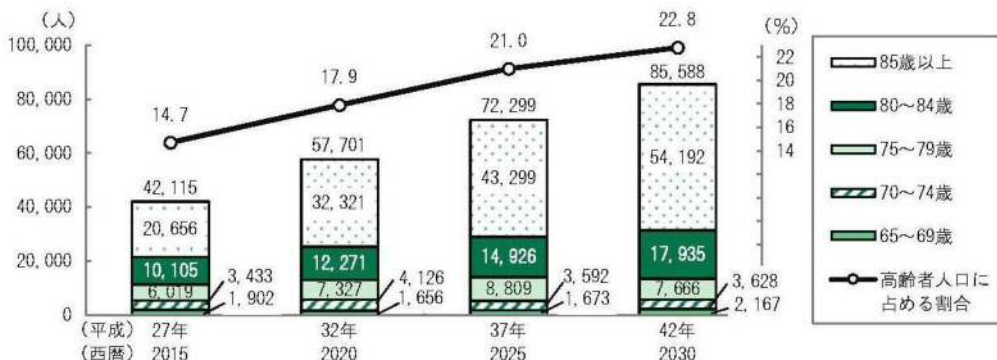
- 80歳以上になると、要介護・要支援認定を受ける割合が大きく上昇



※平成29年4月1日時点

【認知症高齢者数の推移（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

- 認知症高齢者数は、平成27（2015）年に4.2万人を超え、市の高齢者の約7人に1人が認知症であると推計

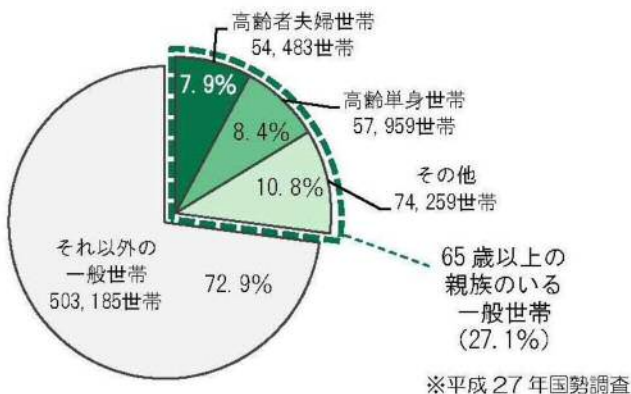


※「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業 九州大学二宮教授）から作成しています。

※平成32年以降の推計は、平成27年国勢調査をベースに、本市総務企画局が平成29年5月に公表した「川崎市総合計画第2期実施計画の策定に向けた将来人口推計について」に、認知症有病率を乗じて推計。認知症有病率に軽度認知障害（MCI）は含まれません。

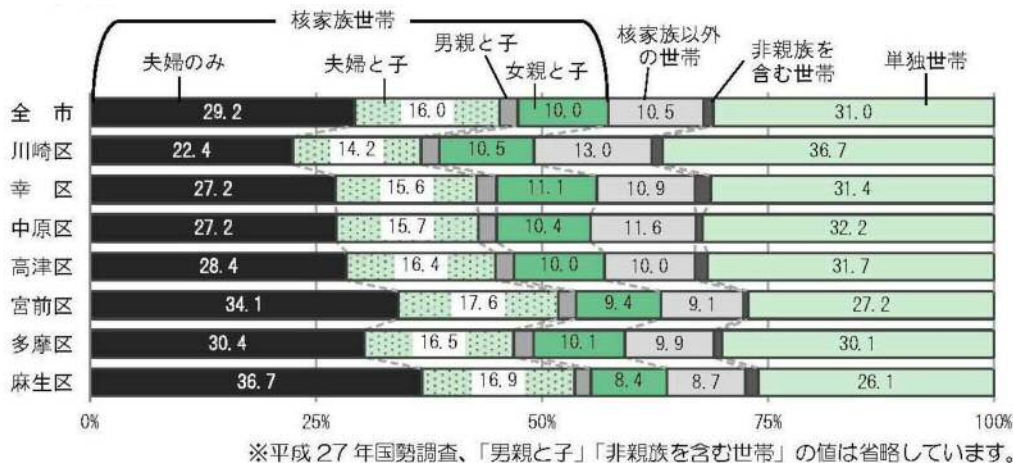
【高齢者の親族のいる一般世帯（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

- 一般世帯のうち、高齢者のいる世帯は約3割となっている



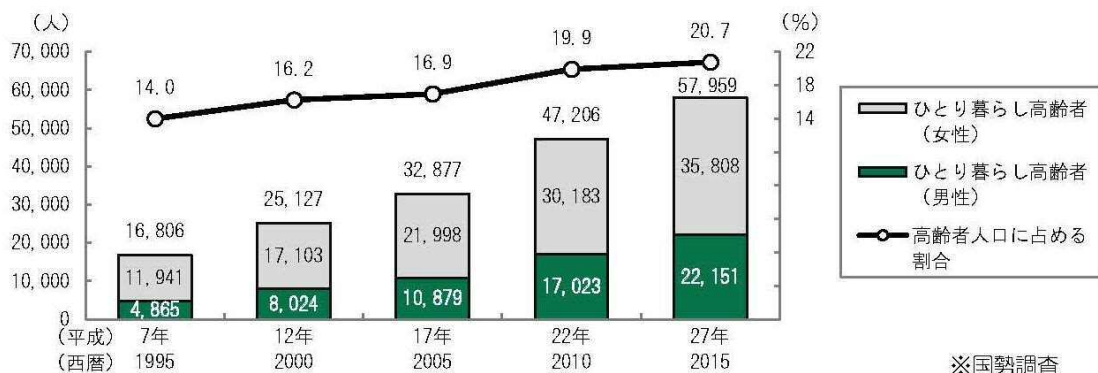
【高齢者の世帯員のいる一般世帯の家族類型別割合（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

- 川崎区は「単身世帯」の割合が高く、麻生区は「夫婦のみの世帯」の割合が高くなっている



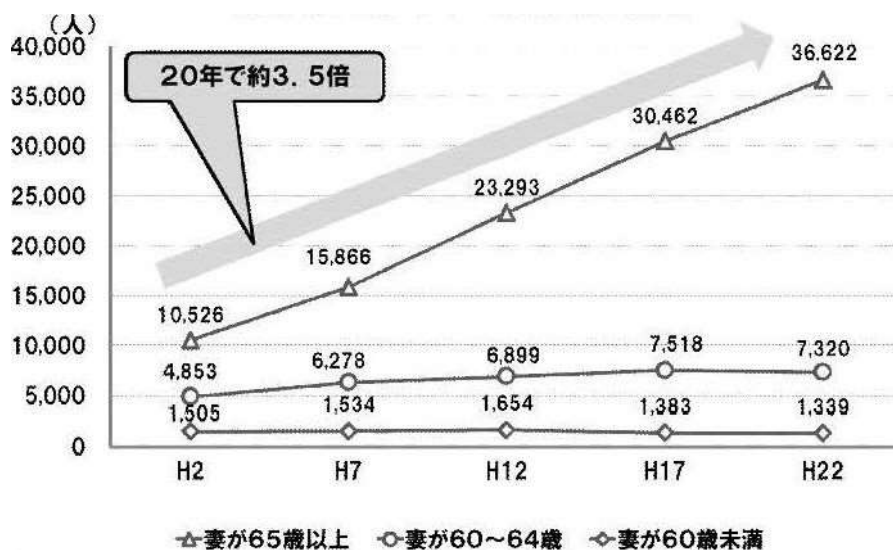
【ひとり暮らし高齢者数の推移（出典：かわさきいきいき長寿プラン（平成30年3月））】

- 2015年時点では、市の高齢者の約5人に1人がひとり暮らしとなっている（全国値は17.7%、約6人に1人）



【高齢者夫婦のみの世帯数の推移（出典：川崎市総合計画（平成28年3月））】

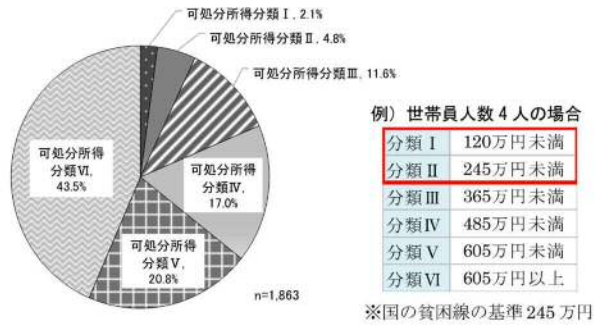
- 2010年時点では、1990年時点の約3.5倍に増加



■子ども・若者の状況（貧困）について

（出典：川崎市子ども・若者生活調査分析結果報告書（平成 29 年 8 月））

<世帯の可処分所得の水準（市民アンケート）>



- ・ 可処分所得が国の「貧困線」を下回る水準に相当する、「分類Ⅰ」または「分類Ⅱ」に該当する世帯は合わせて 6.9%となっている。
- ・ 「分類Ⅰ・Ⅱ」に該当する世帯では、過去 1 年間に経済的な理由での「電気料金・ガス料金・水道料金の未払い」が 2 割以上の世帯で発生している。

<国の貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合、ひとり親世帯の割合（市民アンケート）>

	アンケート調査結果からの推計値
世帯に含まれる 18 歳未満の子どものうち、貧困線を下回る世帯で生活する子どもの割合	7.0%
世帯に含まれる 24 歳未満の子ども・若者のうち、貧困線を下回る世帯で生活する子ども・若者の割合	7.6%
ひとり親世帯のうち貧困線を下回る世帯の割合	42.9%

- ・ 調査対象の世帯に含まれる 18 歳未満の子どものうち、可処分所得が「貧困線」を下回る水準（分類Ⅰ・Ⅱ）の世帯で生活する子どもの割合は 7.0%となっている。
- ・ 24 歳未満の子ども・若者について同様の集計をすると 7.6%となっている。
- ・ ひとり親世帯の中で可処分所得分類Ⅰ・Ⅱに該当する割合は 42.9%となっている。

～ 国民生活基礎調査に基づく「子どもの貧困率」と本調査の推計値について ～

- ・ 国民生活基礎調査では、世帯の可処分所得額を世帯人員の平方根で除して求められる「等価可処分所得」の額が「貧困線」（全世帯の中央値の半分の額で設定）を下回る場合に、その世帯が相対的貧困に該当するとしている。
- ・ 本調査の可処分所得分類Ⅰ・Ⅱは国民生活基礎調査の貧困線と同水準になるように設定したが、国民生活基礎調査と本調査は手法が異なるので、本調査の値は国の「子どもの貧困率」と同一のものではない点に留意が必要である。

■ホームレスの状況について

(出典：第3期川崎市ホームレス自立支援実施計画（平成26年3月）)

【市内ホームレス人数の推移】

- 市内ホームレス人数は、2003年7月までは長引く不況の影響を受けて増加を続け、最大で1,038人となりましたが、その後減少に転じ、2013年1月には527人と、ピーク時から半減
- ただし、2009年1月から2013年1月まで、ホームレス数は減少し続けましたが、その減少幅は縮小しています。このことは、全国の状況と同様に、本市においても、これまでの自立支援の取組の中で、自立が比較的容易な者が制度や施策を利用して自立を果たす一方、困難な課題を持つ者、自立支援施策の利用の意思が確認できない者等が引き続き野宿生活を続けていることを示しているものと考えられる

概数調査実施年月	人数
平成6年	179人
平成7年7月	379人
：	：
平成10年7月	746人
：	：
注 平成15年1月	829人
平成15年7月	1,038人
平成16年7月	1,028人
平成17年7月	938人
平成18年8月	873人
注 平成19年1月	848人
注 平成20年1月	635人
注 平成21年1月	691人
注 平成22年1月	666人
注 平成23年1月	598人
注 平成24年1月	543人
注 平成25年1月	527人

注：全国調査として実施したもので、平成15年1月から調査対象地域を「川崎区及び幸区の一部」から「全区」に拡大しています。
また、平成15年1月と平成19年1月、平成24年1月は、概数調査とは別に「生活実態調査」も併せて実施しました。

【ホームレスの市内分布】

- 約半数が川崎区に集中するとともに、川崎区、幸区、中原区の3区で全体の80%以上を占めている状況です。また、起居場所としては河川が42.6%となっており、多摩川河川敷に多くのホームレスが存在していることが明らかとなっている

(単位：人)

区 別	性別				定着型 ^{※1}				移動型 ^{※2}		
	男	女	不明	合計	小屋	テント	その他	合計	ドボール	その他	合計
川崎区	253	3	1	257	76	12	10	98	97	62	159
幸 区	65	1	3	69	38	10	5	53	2	14	16
中原区	106	7	2	115	35	45	6	86	7	22	29
高津区	41	1	2	44	17	6	5	28	3	13	16
宮前区	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2
多摩区	35	0	0	35	13	7	1	21	6	8	14
麻生区	5	0	0	5	0	0	0	0	0	5	5
合 計	507	12	8	527	179	80	27	286	115	126	241
起居場所別	河川		都市公園		道路		駅舎		その他施設		
527(100%)	225(42.6%)		86(16.3%)		56(10.6%)		8(1.5%)		152(28.8%)		

※1…定着型：河川敷や公園等に小屋やテントを作り、一定の場所で寝泊りをしている者。

※2…移動型：夜間は駅舎や公共施設の軒下等で寝泊りしており、決まった構造物を持たない者。